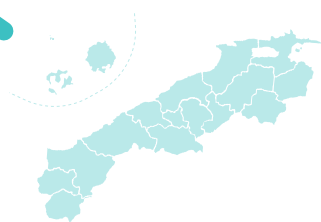


〔令和8年度〕しまね市町村ガイドブック

市町村
情報

行こうかな、 しまね



市町村別にご紹介！

しまねの支援制度を



島根県観光キャラクター
「しまねっこ」

もくじ CONTENTS

🐾しまねの紹介 1

🐾しまね移住情報ポータルサイト 「くらしまねっと」 2

🐾相談窓口

- 01 定住財団の窓口 4
- 02 県外のUターン相談窓口 5
- 03 関係機関一覧 6



🐾19市町村のUターン支援メニュー

出雲エリア

- 松江市 10
- 出雲市 14
- 安来市 18
- 雲南市 22
- 奥出雲町 26
- 飯南町 30

石見エリア

- 浜田市 34
- 益田市 38
- 大田市 42
- 江津市 46
- 川本町 50
- 美郷町 54
- 邑南町 58
- 津和野町 62
- 吉賀町 66

隠岐エリア

- 海士町 70
- 西ノ島町 72
- 知夫村 76
- 隠岐の島町 78

各市町村の支援制度については
令和8年4月時点の調査を元に掲載
しています。

市町村の支援メニュー

仕 事

体 験

暮 ら し

そ の 他

住 ま い

市町村情報発信



🐾市町村別 Uターン相談窓口一覧 82

しまねの紹介 INTRODUCTION

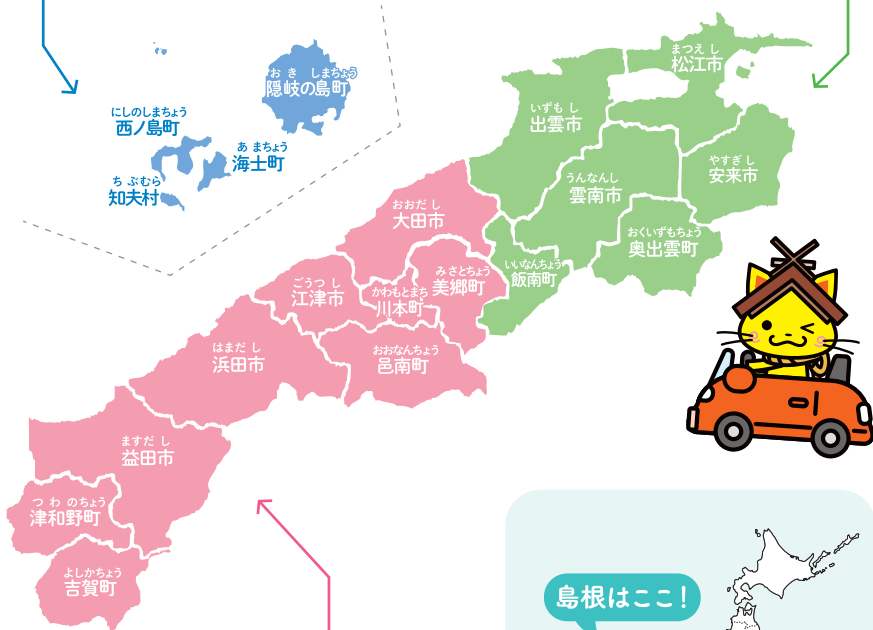
隠岐エリア

松江市から約60km沖合にある離島で、世界ジオパークに認定されたダイナミックな自然が広がっています。近年は離島への移住希望者から注目されており、島民たちはウェルカムムード！アクセスはフェリー・高速船レイナーのほかには飛行機もあります。



出雲エリア

出雲エリアは、縁結びと神話の地として知られています。松江市、出雲市、安来市などを中心に、ショッピングセンターやチェーンのお店も多い利便性の高いエリアや、神話や伝統文化が根付く、奥出雲町、雲南市、飯南町などの山々に囲まれた自然豊かなエリアがあります。



石見エリア

石見エリアは、自然と文化の調和のとれた地域です。青い日本海、世界遺産、石見神楽、温泉など様々な魅力が詰まっています。市街地には商業施設や大きな病院があるほか、田舎暮らしにぴったりの山間地域が広がっています。広島方面へのアクセスが良いのポイントです。

島根はここ！



データ

- 人口／632,228人
令和7年12月1日現在の推計人口
全国46番目の人口
- 面積／6,708km²



しまね移住情報ポータルサイト

くらしまねっと

島根県での就職活動、何から始めたらいいんだろう？
島根での仕事探しは、「くらしまねっと」にお任せください！



「くらしまねっと」のココがスゴイ！

① 県内最大級の求人件数！

求人件数9,000件以上！サイト上で企業と直接やりとりをしたり、移住支援スタッフが企業と皆さんとの仲介を行ったりすることもできるので、遠方からの移住でも安心して就職活動をすることができます。

② 効率的に 企業へアピールできる！

簡単に魅力的なWEB履歴書の作成が可能！これまでの経歴や希望職種等が詳細に入力できるので、一度入力すれば何度でも気になる企業にアプローチすることができます。

③ マッチング機能の充実！

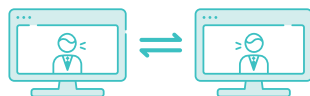
サイト上のマッチング機能を強化！あなたにマッチした求人を紹介するリコメンド機能や、企業から直接スカウトメールが届くことも。良いご縁に繋がる確率も高まります。

④ 「つながる」機能で気軽に 問い合わせ！

企業へ応募するまでではないけれど、応募条件や業務内容など確かめたいことがあるときに便利。チャット画面で採用担当者と気軽にメッセージのやりとりができます。※本機能活用企業限定

⑤ オンラインならではの サービスも拡充！

「オンライン会社見学」では、県内企業の様子を動画で紹介しています。また、「オンライン面接」機能では採用面接に限らず、職場の雰囲気を知ることにも可能！実施する企業も拡大中です。



新規登録は簡単3ステップ！

まずは「しまね登録」！

STEP1 「くらしまねっと」にアクセス

「くらしまねっと」と検索
または右記二次元コードからアクセスしてください。



STEP2 トップページから『「しまね登録」はこちら』をクリック！

STEP3 サービスを選択したら氏名やメールアドレスなどの基本情報を登録。 送られてきたメールに記載されているURLにアクセスして登録完了！

便利な機能・サービス

3つの嬉しい特典も！

- ①交通費助成
- ②引越し割引
- ③U・Iターン応援カード

求人・移住情報をお届け

あなたに合った求人やイベント情報を、LINE・郵送・メールマガジンで定期的にお届け。島根の暮らしに役立つ情報誌・資料も、登録住所に郵送でお届けします。登録内容はマイページからいつでも変更OK。

移住支援スタッフによる無料職業紹介

職業紹介担当の移住支援スタッフが、あなたの就職活動に伴走。求人の紹介だけでなく、企業訪問のアテンドや面接のサポートまで対応します。

※WEB履歴書登録者限定サービスです。

WEBサイトでできること

1 求人検索・応募ができてスカウトがくることも！

希望に合う求人が自動で表示され、「気になるリスト」にストックしたり、「つながる」ボタンでアプローチできます。WEB履歴書を公開すれば、企業からスカウトが届くことも！オンライン面接にも対応しています。

※「つながる」機能活用企業限定

3 アピールページで企業にあなたの魅力を発信！

スキルや経験、島根で実現したいことなど、WEB履歴書だけでは伝えきれないあなたの魅力を登録。採用担当者の目に留まれば、思わぬ出会いにつながることも。

2 カルチャーフィット診断で自分に合う企業が見つかる！

簡単な質問に答えるだけで、あなたの価値観や働き方にマッチする島根県内の企業を診断。「なんとなく気になる」を「ここで働きたい！」に変えるきっかけに。

4 移住イベントにワンクリックで申込！

移住フェアや企業見学会など、気になるイベントにサイトから直接参加申込。マイページから確認やキャンセルすることもできます。（イベントによってはできないものもあります）

利用者の声

最初は「とりあえず登録だけ」のつもりでしたが、スタッフの方が求人探しだけでなく企業見学にも同行してくれて、面接前には社風まで教えてくれました。

（Iターン/IT企業勤務・30代）



企業見学で何度か島根に通いましたが、交通費助成のおかげで気軽に足を運べました。実際に現地の空気を感じられたことが、移住を決める大きな後押しになりました。

（Uターン/製造業・20代）



相談窓口



No.
01

定住財団の窓口

公益財団法人ふるさと島根定住財団

ふるさと島根定住財団は島根県のUターン総合相談窓口として、Uターンに関する相談や情報提供、農林漁業等の産業体験や無料職業紹介などの支援を行っています。

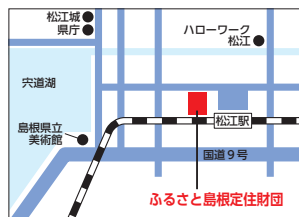
東部

■松江事務局

松江市朝日町478-18 松江テルサ3階

TEL 0852-28-0690 FAX 0852-28-0692

E-mail: ueturn@teiju.or.jp



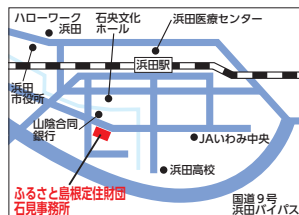
西部

■石見事務所

浜田市相生町1391-8 シティパルク浜田2階
いわみぶらっと内

TEL 0855-25-1600 FAX 0855-25-1630

E-mail: iwami@teiju.or.jp



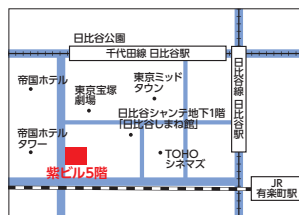
東京

■しまね移住支援サテライト東京

東京都千代田区有楽町1-2-14 紫ビル5階

TEL 03-6281-9800

E-mail: event-tokyo@teiju.or.jp



島根県内市町村のUターン相談窓口

島根県内市町村では、Uターンをサポートする「定住支援員・相談員」がUターンの相談に対応しています。

各市町村Uターン相談窓口 (P82)

県外のUIターン相談窓口

島根県への移住をお手伝いするために、東京・大阪・広島にUIターン相談窓口を設置しています。

相談窓口では…

- 移住支援スタッフが移住に関する相談をお受けします。
- 無料職業紹介の求職登録に登録できます。島根での就職に関する相談も随時受付中！
- 各種移住に関するセミナー・イベントなども開催しています。
- 暮らしや住まい、仕事など移住に役立つ資料を多数ご用意しています。

東京

■しまね移住相談窓口 (UIターン・学生支援)

東京都千代田区有楽町1-2-14
紫ビル5階

ふるさとコーナー



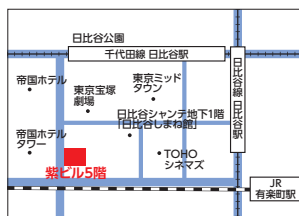
0120-60-2357

E-mail: soudan-tokyo@teiju.or.jp

基本相談
日時10:00～18:00 ※最終受付17:00
(定休日: 毎週火曜日)

【最寄駅】

・東京メトロ「日比谷」駅
・都営地下鉄「日比谷」駅
・JR「有楽町」駅



■ふるさと回帰支援センター島根県移住相談窓口

東京都千代田区有楽町2-10-1

東京交通会館8階

TEL 090-1683-6613(直通)

E-mail: shimane@furusatokaiki.net

基本相談
日時10:00～18:00
(定休日: 毎週月曜日、祝日)

【最寄駅】

・東京メトロ
「有楽町」駅
・JR「有楽町」駅



大阪

■しまね移住相談窓口 (UIターン・学生支援)

大阪府大阪市北区西天満3-13-18
島根ビル2階「島根県大阪事務所」内

ふるさとコーナー



0120-70-2357

E-mail: koyojoho-tanto@pref.shimane.lg.jp

基本相談
日時平日 9:00～17:00 (月休憩12:00～13:00)
※月1～2回「個別土曜相談」実施

【最寄駅】

大阪メトロ
「南森町」駅



広島

■しまね移住相談窓口 (UIターン・学生支援)

広島県広島市中区基町11-10

合人社広島紙屋町ビル1階

「島根県広島事務所」内



0800-100-6435

E-mail: iju-hiroshimane@pref.shimane.lg.jp

基本相談日時

平日 9:00～17:00

【最寄駅】

広島電鉄
「紙屋町東」駅



		事業所名	電話番号 E-mail
仕事に関する 相談窓口	ハローワーク	島根労働局職業安定部 職業安定課	0852-20-7016 —
		ハローワーク松江	0852-22-8609 —
		ハローワーク隠岐の島	08512-2-0161 —
		ハローワーク安来	0854-22-2545 —
		ハローワーク浜田	0855-22-8609 —
		ハローワーク川本	0855-72-0385 —
		ハローワーク出雲	0853-21-8609 —
		ハローワーク益田	0856-22-8609 —
		ハローワーク雲南	0854-42-0751 —
		ハローワーク石見大田	0854-82-8609 —
	職業訓練	島根県立東部高等技術校	0853-28-2733 tobukotogi@pref.shimane.lg.jp
		島根県立西部高等技術校	0856-22-2450 seibukotogi@pref.shimane.lg.jp
		島根職業能力開発促進センター	0852-31-2309 shimane-poly01@jeed.go.jp
	農業	公益財団法人 しまね農業振興公社	0852-20-2872 start@agri-shimane.or.jp
		島根県農林水産部 農業経営課	0852-22-5395 nogyo-keiei@pref.shimane.lg.jp
	林業	島根県林業労働力確保支援センター	0852-32-0253 shimane-roukakuc@nifty.com
		島根県農林水産部 林業課	0852-22-5159 ringyo@pref.shimane.lg.jp
	漁業	漁業協同組合 JFLしまね総務部指導課	0852-21-0001 r-aoyama@jf-shimane.or.jp
		海士町漁業協同組合	08514-2-1333 —
		島根県農林水産部 沿岸漁業振興課	0852-22-6293 engan-gyogyo@pref.shimane.lg.jp

		事業所名	電話番号 E-mail	
仕事に関する 相談窓口	福祉	島根県福祉人材センター	0852-32-5957 jinzai@fukushi-shimane.or.jp	
		島根県福祉人材センター石見分室	0855-24-9340 jinzai-iwami@fukushi-shimane.or.jp	
	医療	島根県健康福祉部 医療政策課	0852-22-6698 iryou@pref.shimane.lg.jp	
		島根県ナースセンター	0852-27-8510 shimane@nurse-center.net	
	建設業	一般社団法人島根県建設業協会	0852-21-9004 kenkyo@shimakenkyo.or.jp	
	IT	IT WORKS@島根	0852-22-5620 info@shimane-itworks.jp	
	教職員	島根県教育庁学校企画課	0852-22-6608 gakkokikaku@pref.shimane.lg.jp	
	県職員	島根県人事委員会事務局	0852-22-5438 syokuin-saiyo@pref.shimane.lg.jp	
起業に関する相談窓口		島根県商工会議所連合会	0852-23-1616 —	
		島根県商工会連合会	本所	0852-61-6161 keiei-shien@shoko-shimane.or.jp
			石見事務所	0855-22-3590 shokolen-iwami@shoko-shimane.or.jp
		公益財団法人 しまね産業振興財団 創業・人材支援課	本所	0852-60-5117 sogyo@joho-shimane.or.jp
			石見事務所	0855-24-9301 iwm@joho-shimane.or.jp
		島根県信用保証協会		0852-22-2874 soudan@shimane-cgc.or.jp
		株式会社日本政策金融公庫		0852-23-2651 knmatsue@jfc.go.jp
		島根県中小企業団体中央会		0852-21-4809 webmaster@crosstalk.or.jp
		島根県商工労働部 中小企業課	しまね起業家 スクール	0852-22-6055 keiei@pref.shimane.lg.jp
			制度融資	0852-22-5882 keiei@pref.shimane.lg.jp
		島根県総務部 西部県民センター 商工振興課	0855-29-5649 seibu-shoko@pref.shimane.lg.jp	
		島根県事業承継・引継ぎ支援センター	0852-33-7501 hikitsugi-shimane@smn-hktg.go.jp	

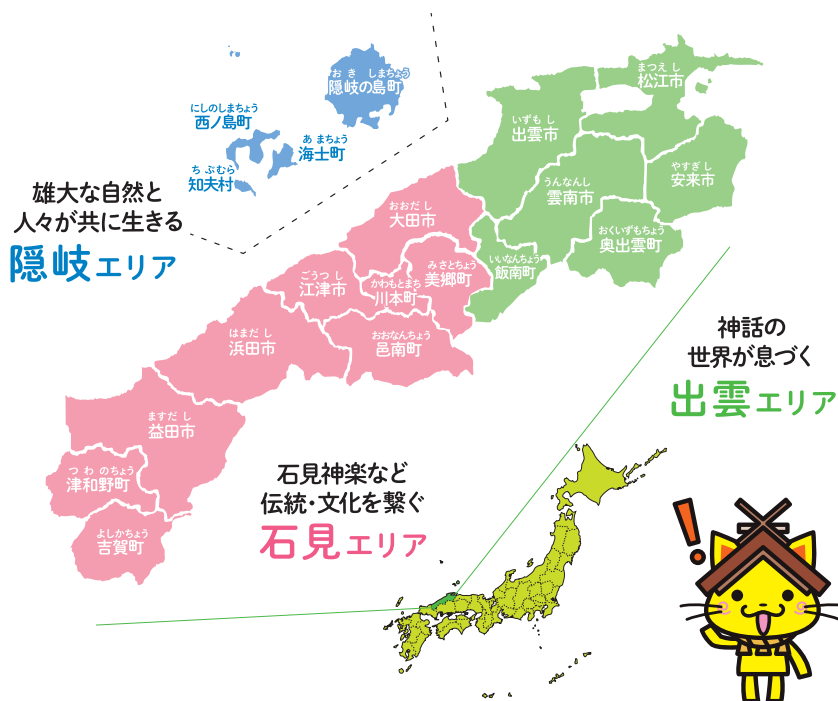
	事業所名		電話番号 E-mail
住まいに関する相談窓口	公益社団法人島根県宅地建物取引業協会		0852-23-6728 simataku@triton.ocn.ne.jp
	公益社団法人全日本不動産協会 島根県本部		0852-26-4863 shimane-zennichi@axel.ocn.ne.jp
	島根県土木部 建築住宅課		0852-22-5226 juutaku-kikaku@pref.shimane.lg.jp
	島根県住宅供給公社 住宅事業課		0852-22-3220 jigyo@shimane-jkk.jp
結婚・子育てに関する 相談窓口	一般社団法人 しまね縁結びサポート センター	松江センター	0852-61-1150 info@shimane-enmusubi.com
		浜田センター	0855-25-1150 info@shimane-enmusubi.com
	島根県健康福祉部 子ども・子育て支援課		0852-22-6475 kodomo@pref.shimane.lg.jp
医療・福祉に関する 相談窓口	島根県健康福祉部 健康推進課		0852-22-5622 kenkosuishin@pref.shimane.lg.jp
	島根県健康福祉部 障がい福祉課		0852-22-5247 syogai-iryo@pref.shimane.lg.jp
	島根県健康福祉部 高齢者福祉課		0852-22-5204 kourei@pref.shimane.lg.jp
NPO・ボランティア活動 に関する相談窓口	島根県環境生活部 環境生活総務課 NPO活動推進室		0852-22-5096 npo@pref.shimane.lg.jp
	公益財団法人 ふるさと島根定住財団 地域活動支援課	松江事務局	0852-28-0690 chiiki@teiju.or.jp
		石見事務所	0855-25-1600 iwami@teiju.or.jp
	島根県ボランティア活動振興センター		0852-32-5997 voc@fukushi-shimane.or.jp
	市町村ボランティアセンター		各市町村ボランティアセンター の連絡先については、こちらで ご確認ください。 (島根いきいき広場 市町村ボランティアセンター一覧)
	出雲市総合ボランティアセンター		0853-21-5400 volunteer@local.city.izumo.shimane.jp



19市町村の Uターン 支援メニュー



島根県の各市町村窓口では、Uターンをサポートする「定住支援員・相談員」が個別相談に応じます。各市町村の魅力や支援制度などをご紹介しますので、お気軽にお問い合わせください。



出雲
エリア

MATSUE CITY



松江市

人口 193,778人



まつえで暮らす

検索

〒690-8540 松江市末次町86

UIターン担当窓口 定住企業立地推進課

0852-55-5215

teijukigyou@city.matsue.lg.jp



オンライン
相談はこちら

相談・情報発信



特におすすめ

こんな人に

- ✓ 癒しのある暮らしをしたい方
(水辺が生活の中にあり、自然と隣り合わせの暮らしが満喫できます)
- ✓ 二拠点居住を始めたい方
(日経新聞調査により「テレワークに適した環境」全国3位に選ばれています)
- ✓ ITエンジニアとして働きたい方
(プログラミング言語Rubyを中心としたIT産業の振興に力を入れています)



宍道湖大橋と橋南地区の街並み

市内の北と南を結ぶ宍道湖大橋は、宍道湖の夕日や大橋川の夜景を眺める絶好のスポット。水郷祭の花火や市民レガッタでも人気です。

大橋川からの夕日

大橋川の川岸から大橋越しに眺める夕日も風情があります。



仕事

【就業支援】就業支援コーディネーターによる就業相談

就業支援コーディネーターを配置し、就業に向け細やかなサポートを行うとともに、ふるさとしほね定住財団・ハローワークと連携し、就業支援を行います。

☎ 定住企業立地推進課 0852-55-5215

【起業関連】チャレンジショップ支援事業

新たに商業に取り組もうとする人が中心市街地等の空店舗・空き家に出店する際に、費用の一部を補助します。

☎ 商工企画課 0852-55-5208

【起業関連】MIX (MATSUE起業エコシステム)

「MIX」はアイデアベースから実践的なビジネスの相談まで、チャレンジャーが気軽に参加できる、松江市で挑戦する人のためのパブリックコミュニティです。松江市内で起業・創業をお考えの方は、まずMIXにご相談ください。

☎ 新産業創造課 0852-55-5090

【農業関連】農政コーディネーターによる就農支援

農政コーディネーターを配置し、県内外の就農希望者へ就農前の相談、農業体験・研修先の紹介から、就農時の農地等の斡旋、近隣の先輩農家との交流、就農後のフォロー

アップまで一貫して対応いたします。就農後には、施設・機械導入のための補助金や賃借する住居の家賃負担を軽減する支援策があります。まずはご相談ください。

☎ 農政課 0852-55-5224

【漁業関連】漁業就業相談

島根県と松江市では、様々な支援をご用意して「沿岸自営漁業者」として活躍される方をお待ちしております。

どんなことでも、まずはワンストップ窓口までお気軽にお問い合わせください。

☎ 島根県沿岸漁業振興課 0852-22-6293

暮らし

まつえしこどもこそだてサイト

松江市では、みんなでこども子育てを応援する「#こどもまんなか松江」の実現に向けた取り組みを行っています。

市民の方が必要とする子育て情報にたどりつきやすくなるように、「まつえしこどもこそだてサイト#こどもまんなか松江」を公開しました。

☎ こども政策課 0852-55-5666

【子育て支援】認可保育所等の保育料軽減(0～2歳児クラス)

保護者が扶養している兄弟が二人以上いるこどもの保育料は無料となります。

☎ 保育所幼稚園課 0852-55-5312

【子育て支援】 子ども医療費助成

〈0歳から中学校3年生〉

入院・通院費について、保険診療医療費の自己負担を全額助成しています。

〈高校生相当〉

入院・通院費について、保険診療医療費の自己負担を一部助成しています。※医療費負担割合：1割負担(1か月・1医療機関あたりの自己負担上限額：入院2,000円／月、通院1,000円／月)

☎ 子育て給付課 0852-55-5326

【子育て支援】 不妊治療費等助成事業

〈一般不妊治療〉

保険適用の不妊治療・検査および人工授精を実施している夫婦に対して、1年目上限60,000円、2年目上限45,000円まで、治療費の一部を助成します。

〈先進医療〉

保険診療で生殖補助医療を行い、あわせて保険診療外の先進医療を実施した夫婦に対して、1回の治療につき上限50,000円まで治療費の一部を助成します。

〈生殖補助医療〉

保険診療外で生殖補助医療(体外受精及び顕微授精)を実施した夫婦に対して、1回上限30万円まで治療費の一部を助成します。(妻の年齢制限、助成回数の上限あり)

☎ 子育て給付課 0852-55-5326

【子育て支援】 松江市学生通学支援補助金

公共交通で通学する小・中学生、高校生の定期券購入費の一部を助成しています。定期券購入費が、月額10,000円を超える場合、超えた部分を全額補助します。(片道定期は、月額5,000円を超えた部分が対象)詳細についてはお問い合わせください。

☎ 交通政策課 0852-55-5884

住 ま い

【住宅・空家】公営住宅

市 営 住 宅 47団地 2,272戸

定住促進住宅 6団地 74戸

(松江市鹿島町、八雲町、穴道町)

特定公共賃貸住宅 2団地 64戸

(東朝日町、島根町)

《申込要件・決定方法・家賃》

下記管理事務所へご確認ください。

《駐 車 場》

住宅により有無があります。

☎ 島根県住宅供給公社松江住宅管理事務所
0852-22-3400

【住宅・空家】 松江市住宅総合相談窓口

住宅に関する総合相談窓口を住宅政策課内に設置しています。

住宅に関する様々なお困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

☎ 住宅政策課 0852-55-5344

【住宅・空家】空き家バンク

市内の空き家などを、売却及び賃貸を希望する所有者から物件の提供を受け、利用希望者に情報を周知します。

📞 住宅政策課 0852-55-5346

【住宅・空家】中古木造 住宅改修及び除却支援

中古木造住宅の購入者に対して、改修や建て替え時の除去を支援します。(築年数や工事内容等の要件があります)

UIターンの方には補助額の上乗せがあります。

📞 住宅政策課 0852-55-5346

【住宅・空家】松江市三世代 同居・近居住宅移転費補助

市外から移転し、松江市内に住む親世帯と三世代同居又は近居を始める子育て世帯に対し、初期費用(引越費用、仲介手数料等)の一部を補助します。

📞 住宅政策課 0852-55-5344

【住宅・空家】子育て世帯 定住団地取得支援

市が分譲する定住促進団地を購入又は借地し、住宅を建築する子育て世帯に対し、建築費用の一部を補助します。

<定住促進団地>

- ・宮谷グリーントウン(八雲町東岩坂)
- ・マリンタウン加賀(島根町加賀)

📞 住宅政策課 0852-55-5344

体 験

【利用可能施設】 松江オープンソースラボ

Rubyをはじめとするオープンソースソフトウェア(OSS)やITに関する技術・情報の交流や人材育成のための施設です。イベントやセミナー、勉強会などにご利用いただけます。

📞 新産業創造課 0852-55-5090

【体験プログラム】 テレワーク・デイズMATSUE

「ワーク」+「コミュニケーション」をコンセプトに、地域との交流に重きを置いた松江式ワーケーションを推進しています。

📞 定住企業立地推進課 0852-55-5215

そ の 他

【支援関連】移住コンシェルジュによる移住相談

移住コンシェルジュによる相談受付、移住に向けた細やかなサポートを行います。

📞 定住企業立地推進課 0852-55-5215

わくわく松江生活実現支援補助金

東京23区(5年以上在住者又は5年以上通勤者)から松江市へ移住し、就業やテレワーク等に関する要件を満たした方に移住支援金(世帯:100万円、単身:60万円)を支給するものです。

申請を希望される方は事前にご相談をお願いします。

📞 定住企業立地推進課
0852-55-5215

出雲
エリア

IZUMO CITY

出雲市



人口 171,362人

いずもな暮らし

検索

〒693-8530 出雲市今市町70

UIターン担当窓口 縁結び定住課

0853-21-6629

teijyu@city.izumo.shimane.jp



オンライン
相談はこちら

相談・情報発信



特におすすめ

こんな人に

- ✓ 県外からUターンした独身の方
(初めて出雲市に住む独身の方を対象とした助成金の制度があります)
- ✓ 半分都会、半分田舎な暮らしをしたい方
(医療や交通等のインフラが充実しており、海や山も身近にあります)
- ✓ 各種就業や、各種産業で起業したい方
(さまざまな支援制度で、出雲市での就業・起業を応援します)



出雲駅伝

「全日本大学駅伝」「箱根駅伝」と並び、大学三大駅伝として、また、駅伝シーズンの幕開けを飾る大会として開催しています。

出雲日御碕灯台

令和4年(2022)、国指定重要文化財に選ばれました。また、日本遺産「日が沈む聖地出雲」のスポットの一つでもあります。



仕事

学生就職支援窓口・ Uターン就職支援窓口

専門相談員が、就職・転職の相談や支援をマンツーマンで行います。

《就職相談・職業紹介》

就職・転職の相談をお受けし、ご希望の条件にそった求人を紹介します。

《職場見学》

興味のある企業へ連絡を取り、見学に同行することもできます。

《面接指導》

応募書類の添削はもちろん、模擬面接も実施します。

☎ 産業政策課 0853-24-7620

出雲市創業支援事業

商工団体をはじめとする創業支援機関と連携し、創業を希望する方を支援します。また、創業や経営の知識が取得できる「創業塾」など、各種セミナーを開催します。

☎ 商工振興課 0853-21-6541

出雲市地域商業等支援事業

市内対象地域内の空き店舗・空き家について、家賃、広告宣伝費及び改修費の一部補助を行います。

☎ 商工振興課 0853-21-6541

新規就農

国や県、市独自の制度を活用し、意欲のある方を支援します。

○経営が安定するまでの補助金

○農業用施設・機械の整備に対する補助金 等
・就農相談は、随時受け付けています。

☎ 農業振興課 農業支援センター
0853-21-6774

新規漁業就業

県や市の制度により、沿岸自営漁業の就業を支援します。

○就業初期の経営支援、漁船・漁業用機器等の整備支援 等

☎ 水産振興課 0853-21-6795

アグリビジネススクール

ぶどう・柿・多岐いちじく・アスパラガス・神在ねぎ・きゅうりなど、特産品の栽培技術を学びます。

☎ 農業振興課 農業支援センター
0853-21-6122

暮らし

乳幼児等医療費助成

乳幼児等の保険診療に係る医療費について、保護者の負担額が次のとおりとなるよう助成します。ただし、入院時食事療養費など対象とならないものもあります。

《就学前》

無料

《就学後～20歳未満》

慢性呼吸器疾患等16疾患群により入院した場合のみ1割負担（負担上限額：

15,000円/月（1医療機関））

☎ 子ども政策課 0853-21-6963

子ども医療費助成

小学生から高校生年代のお子さんの保険診療に係る医療費について、保護者の負担額が次のとおりとなるよう助成します。ただし、入院時食事療養費など対象とならないものもあります。(負担割合:1割)

《入院》

負担上限額:2,000円/月(1医療機関)

《入院外(通院・薬局等)》

負担上限額:1,000円/月(1医療機関)

※薬局等は無料

●令和8年10月診療分から小・中学生の入院・通院にかかる医療費を無料化します。

📞 子ども政策課 0853-21-6963

第3子以降の保育料減免・副食費免除

児童等が3人以上いる世帯において、3人目以降の児童が幼稚園・認可保育所・認定こども園・地域型保育事業を利用する場合の保育料及び副食費は以下のとおりです。

- ・保育料の減免(0～2歳児)
- ・副食費の免除(3歳児以上)

📞 保育幼稚園課 0853-21-6964

不妊治療費助成事業

不妊治療の経済的負担軽減を図るため不妊治療費用を助成します。

《助成額》

一年間につき上限15万円

《助成期間》

年数制限はありませんが、申請は1年ごとに必要です。

《対象治療》

保険適用の検査および治療

📞 健康増進課 0853-21-6981

住 ま い

空き家バンク

いずれも空き家バンクを運営し、ホームページに市内の空き家・空き地の賃貸・売買情報を掲載しています。

📞 建築住宅課 空き家対策室
0853-21-6210

出雲市移住促進 住まいづくり助成金

新婚世帯(結婚5年未満の夫婦)及び子育て世帯(18歳未満の方が同居)の移住、自然豊かな地域(過疎地及び辺地等)への移住を促進するため、市外在住者(市外在住期間が5年以上、転入3年以内の方)が出雲市へ定住する目的で、住宅を建築または購入(中古住宅を含む)する場合に、固定資産税等相当額の助成金を交付します。【建築は工事着手前、購入は代金完済前に要申請】

《助成金額等》

- ・固定資産税等相当額(上限10万円/年)
- ・5年間助成

📞 縁結び定住課 0853-21-6629

いずもで新生活応援助成金

新婚世帯(結婚5年未満の夫婦)及び子育て世帯(18歳未満の方が同居)の県外からの移住・定住を支援するため、民間賃貸住宅の家賃の一部を助成します。

《助成金額》

- ①新 婚 世 帯 上限20,000円/月
- ②子育て世帯 上限25,000円/月

《対象交付期間》

12か月

☎ 縁結び定住課 0853-21-6629

いずも暮らしターン 応援助成金

県外から出雲市に初めて移住し、市内事業者に雇用された方（雇用保険加入者であること）のうち、転入日から3か月以内に申請された方に対し、家賃助成金を交付します。

《助成金額》

家賃の1/2（上限20,000円/月）

※ただし、自然豊かな地域（過疎地及び辺地等）に居住する方は、家賃の2/3（上限20,000円/月）

《対象交付期間》

12か月（条件により最長24か月）

☎ 縁結び定住課 0853-21-6629

いずも移住リフォーム助成金

市外からの移住・定住を促進するため、市外在住者（市外在住期間が5年以上、転入3年以内の方）が住宅をリフォームし、居住する場合に、費用の一部を助成します。世帯要件により助成金が加算されます。【工事着手前に要申請】

《助成額》

- ① 市外在住者
工事費の10%、上限10万円
- ② ①のうち新婚世帯、子育て世帯
工事費の20%、上限50万円

- ③ ①のうち自然豊かな地域居住世帯、空き家バンク登録物件購入世帯
工事費の30%、上限80万円

☎ 縁結び定住課 0853-21-6629

そ の 他

東京圏からの移住支援金

東京23区に居住または通勤していた方が出雲市に移住し、支援金対象求人に応募・新規就職、またはテレワーク等を行う場合に移住支援金を交付します。

その他、細かい条件がありますのでお問い合わせください。

☎ 縁結び定住課 0853-21-6629

いずもで仕事探し宿泊助成金

出雲市への移住希望者が、市内宿泊施設に宿泊し、市内企業訪問及び生活体験をした場合、宿泊費の一部を助成します。

《助成金額等》

民間宿泊施設に支払った額の1/2
上限5,000円/1人1泊

※市内企業見学等の日を含む前後1日の
宿泊分の連泊2日までが対象。

※帯同者1名分まで対象。

☎ 縁結び定住課 0853-21-6629

出雲
エリア

YASUGI CITY

安来市



人口 34,358人

定住支援サイト やすぎぐらし 検索

〒692-8686 安来市安来町878-2

UIターン担当窓口 定住産業課

0854-23-3059

teiju@city.yasugi.shimane.jp



オンライン
相談はこちら

相談・情報発信



特におすす
め

こんな人
に

- ✓ 豊かな自然と生活環境を暮らしに求める方
(山や中海など豊かな自然環境にぐわえ、生活に必要な施設も充実しています)
- ✓ 子育て環境、支援を求める方
(高校生年代までの医療費無料。子育て支援が充実しています)
- ✓ 介護の仕事を希望する方・興味のある方
(充実したサポートと支援プログラムがあります)



ちょうどいいぐらし

豊かな自然と生活環境がほどこい距離感。
都市部へのアクセスも良好。
「ちょうどいいぐらし」がここにあります。

お試し住宅

田舎暮らしを移住前に体験できます。
(お試し住宅2棟あり。ご希望に応じて
市内を案内します)



仕事

安来市新規就農研修

新規就農に必要な農業技術や経営管理を習得するために、新規就農研修を実施しています。

☎ 農林振興課 0854-23-3331

安来市介護人材就業 継続支援補助金

安来市内に居住し、新たに市内の介護事業所に介護職員として就職、就業継続すると就業継続年数に応じて補助金を給付します。

《給付額》

最大100万円

☎ 安来市介護保険課 0854-23-3291

安来市介護人材定着 支援事業費補助金

安来市内の介護事業所に介護職員として就職し、市内のアパート等に居住の場合、家賃の一部を助成します。

《助成期間》

就職から3年以内

《助成額》

30,000円/月

☎ 安来市介護保険課 0854-23-3291

やすぎ創業支援センター

安来市で起業をお考えの方への助言や支援、新規事業等について関係機関と連携しサポートします。

☎ やすぎ創業支援センター 0854-26-4643

暮らし

子ども医療費助成

高校生年代(18歳到達後最初の3月31日)までの医療費無料化を行っています。

☎ 市民課保険年金係 0854-23-3087

保育料軽減

- ・一定所得以下の世帯の第1子(2歳児まで)、第2子(2歳児まで)、所得に関わらず第3子以降(2歳児まで)の保育料軽減。
- ・第3子以降の副食費免除(4・5歳児)(保育所(園)、幼稚園、認定こども園すべて対象)

☎ 子ども未来課 0854-23-3213

マタニティ応援プロジェクト

特別な精米で多くの栄養素を含んだ「金芽米(きんめまい)」を妊産婦の人に毎月最大10kgを無償で提供します。

☎ いきいき健康課 0854-23-3220

保育・学校施設での 金芽米提供

市内保育所、認定こども園、幼稚園、小学校、中学校の給食で栄養価が豊富な金芽米を提供しています。

☎ 子ども未来課 0854-23-3213

不妊治療費助成

経済的負担を減らし多くの方が不妊治療を受けられるよう治療費の一部を助成します。

☎ いきいき健康課 0854-23-3220

おたふくかぜの 予防接種費用助成

おたふくかぜの予防接種費用の2回分を全額助成します。

📞 いきいき健康課 0854-23-3220

風しんの予防接種費用助成

妊娠を希望する夫婦などが受ける風しん予防接種費用の一部を助成します。

📞 いきいき健康課 0854-23-3220

新生児聴覚検査費用助成

新生児の聴覚検査費用の一部を助成します。

📞 いきいき健康課 0854-23-3220

こども家庭センター 「ぴっこりに」

妊娠期から子育て期までの保護者とそのお子さんを対象とした相談・支援窓口です。妊娠・出産・子育てがスムーズにいくようサポートします。

📞 子ども未来課 0854-23-3222

安来市子育て支援センター

子育てに関する相談や情報提供、子育て家庭の友達づくりや交流の場の提供、子育てサークルの活動支援などを行っています。常駐している保育士、保健師、ケースワーカーが相談に応じます。

プレイルームがあり、親子で自由に遊べます。

📞 子ども未来課 0854-23-3222

ファミリーサポート・センター

地域で育児の援助を受けたい人と援助をしたい人が会員となり助け合う会員組織です。

📞 子ども未来課 0854-23-3222

病児保育

病気の「回復期に至らない場合」で家庭での育児が困難な場合に一時的に保育を行います。

《対象者》

満1歳～小学3年生

《利用料》

市内在住者 1,600円＋食事代 300円/日

📞 安来第一病院内 病児保育室すこやか
0854-22-3411

つどいの広場

プレイルームや屋外スペースがあり、親子が気軽につどい、自由に遊べる場です。また、子育てに関する相談に応じています。

📞 安来市親子交流センター内
0854-23-7050

放課後児童クラブ

保護者が就労等をしている小学生を対象に、授業終了後や長期休業中の居場所を提供しています。

📞 教育委員会教育総務課 0854-23-3140

住 ま い

空き家改修事業補助金

空き家バンクに登録された物件の改修に要する経費を一部補助します。

《対象者》

改修後の住宅に3年以上居住する方

《補助率》

1/2

《補助金額》

上限最大100万円

☎ 定住産業課 0854-23-3059

空き家バンク

市の空き家バンクに登録された物件を紹介しています。紹介を受けるにあたっては利用登録が必要です。なお、契約にあたっては当事者間での対応になります。

☎ 定住産業課 0854-23-3059

体 験

お試し住宅

安来での生活体験や仕事探しなどのため一時的に滞在できる住宅を市内に2棟整備しています。

《住宅紹介》

- ・ 梶福留住宅 安来市広瀬町梶福留
平屋1LDK
中山間地の生活体験ができます。
- ・ 安来町住宅 安来市安来町
2階建2LDK
市街地にあり駅にも近くショッピングにも便利です。

《利用期間》

3日以上30日以内

《費用》

1,000円/泊、

同伴者：1名ごとに100円/泊追加

☎ 定住産業課 0854-23-3059

そ の 他

やすぎ暮らしサポートセンター 定住相談員の設置

移住・定住の総合窓口として、専任の定住相談員が仕事、住まい、暮らしなどの相談にトータルで対応します。

☎ やすぎ暮らしサポートセンター（定住産業課内）
0854-23-3059

結婚活動支援

結婚支援ボランティア「はぴこ」と連携し、婚活をサポートします。

- ・ 独身男女を対象としたセミナー、出会いイベントの開催。
- ・ 結婚相談員を配置した結婚相談窓口の開設。

☎ 定住産業課 0854-23-3059

出雲
エリア

UNNAN CITY



雲南市



人口 33,689人

ほっこり雲南 定住支援サイト

検索

〒699-1392 雲南市木次町里方521-1

UIターン担当窓口 うんなん暮らし推進課

☎ 0854-40-1014

✉ unnangurashi@city.unnan.shimane.jp



オンライン
相談はこちら

相談・情報発信



特におすす
め

こんな人
に

- ✓ 地域・まちづくりにチャレンジしたい方
(日本で一番チャレンジしやすいまち)
- ✓ 子育てや教育環境重視の方
(充実したふるさと教育、わくわく教室)
- ✓ 自然・食・人の幸に触れながら暮らしたい方
(コウノトリも定住するまち、田んぼ作りコミュニティがあるまち)



移住者交流会

UIターンされた方のアフターフォローとして、移住者同士のつながりを作ってもらえるよう、交流の場を設けています。

新鮮さが自慢の給食

お米、牛乳は自給率100%!恵み豊かな土地だからこそできる、新鮮野菜もたっぷりのおいしい給食を毎日提供します。



仕事

起業・創業に関する相談

各支援機関と連携して、起業・創業・販路拡大をサポートします。

☎ 商工振興課 0854-40-1052

中小事業者等への支援制度

地域商業活性化のための店舗改装や店舗家賃に対する補助及び金融支援を行っています。

☎ 商工振興課 0854-40-1052

就農サポート事業

農業研修を経て就農される方へ、研修・就農・定住をトリプルサポートします。

《研修資格》

市内で就農を希望する50歳までの方等

《研修期間》

雇用就農または自営就農を目指す方

いずれも最大2年間

《生活支援》

8~12万円/月

☎ 農業畜産課 0854-40-1055

人材確保支援事業

1. 企業人材確保支援事業交付金

Uターン者や市外事業所からの転職者などの採用時に事業主が支給した入社支度金等を助成しています。(対象業種のみ)

2. 人材確保支援事業補助金

有料求人サイトへの掲載等求人募集にかかる費用を支援します。

3. 運転免許取得支援事業補助金

タクシー等の2種免許、トラック等の大型免許等の取得にかかる費用を支援します。

☎ 商工振興課 0854-40-1052

介護人材就労継続奨励金

雲南市内の介護サービス事業所に新たに常勤の介護職員として就職する方が対象の奨励金制度。就労継続期間が6か月、18か月、30か月経過するごとに10万円を支給。

☎ 長寿障がい福祉課 0854-40-1042

暮らし

子ども医療費の助成

0歳から18歳到達年度末までの医療費が無料です。

☎ 市民生活課 0854-40-1031

保育料の減免

18歳未満の児童が3人以上いる世帯で、第3子以降の子どもの保育所・認定こども園保育料の無料化や第1子・第2子保育料の軽減、土曜日を年間通じて休む場合は減額します。

☎ こども政策課 0854-40-1044

副食費の助成

保育所等に在籍する満3歳から満5歳(小学校就学前の3年度に相当)の児童の副食費が無料です。(上限5,100円/月)

☎ こども政策課 0854-40-1044

不妊治療の助成

1. 一般不妊治療助成

《助成額》

上限15万円/年

(初回受診日から起算して3年間)

2. 生殖補助医療費助成

《助成金額》

自己負担額の1/2 上限15万円/1回

(保険適用外は上限30万円)

3. 不育症治療費助成

《助成金額》

自己負担額の1/2 上限10万円/年度

📞 こども家庭支援課 0854-40-1047

充実した子育て支援制度

子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、病児・病後児保育室など充実した子育て環境で地域ぐるみの子育てをしています。

📞 こども政策課 0854-40-1044

雲南市こども家庭センター「だっこ♪」

妊産婦の方や子育て家庭の皆さんが、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援・相談を行います。

📞 こども家庭支援課 0854-40-1067

東京23区からの移住支援事業補助金

東京23区から雲南市へ移住し、中小企業へ就職または起業した方やテレワークを行う方等に対し、移住支援助成を行います。

📞 うなん暮らし推進課 0854-40-1014

住まい

空き家バンク

市内にある空き家物件の情報をほったりに雲南定住支援サイトにて提供しています。農地付きの空き家もあり、農ある暮らしやスローライフも送れます。

📞 うなん暮らし推進課 0854-40-1014

市営住宅への入居支援

木次東団地・加茂中団地・瑞光団地・下郡団地へ入居する場合、子育て世帯(新婚世帯を含む)は5,000円減額。さらに16歳未満の子ども1人につき5,000円(瑞光団地・下郡団地は1人につき10,000円)の家賃を3年間減額します。

📞 建築住宅課 0854-40-1065

うなん子育て世帯 応援リフォーム事業補助金

市内の住宅を子育て配慮改修を行う子育て世帯等に対して、その経費の一部を助成します。(島根県「しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業」へ最大30万円の上乗せ)

📞 うなん暮らし推進課 0854-40-1014

民間住宅地の購入支援

子育て世帯が、住宅取得を目的に民間売買により宅地を購入する場合、購入費を一部補助します。

《対象者》

夫婦のいずれかの年齢が40歳未満または16歳未満の子どもがいる世帯

《対象住宅地》

宅地購入額が100万元以上であり、平成27年4月1日以降の売買契約によるもので土地の登記が完了していないこと

《補助率》

対象経費の1/10

《補助金額》

上限100万円

☎ うなん暮らし推進課 0854-40-1014

民間賃貸住宅家賃助成

新たに市内の民間住宅に入居する場合に、家賃の一部助成を行います。

《対象者》

○市内就業者

- ・市外在住で、市内の事業所へ通勤している方
- ・市外在住で、新たに市内の事業所へ就職する方

○新婚世帯

- ・婚姻(再婚を含む)の日から1年以内の方
- ※市内在住者を含めた新婚世帯が対象。

《補助内容》

民間賃貸住宅の居住に要する家賃の1/2(最大12か月)

上限20,000円/月

子育て世帯上限30,000円/月

☎ うなん暮らし推進課 0854-40-1014

体 験

雲南つながる 体験プログラム事業

田舎暮らしを体験できる1泊2日のお試し移

住体験です。リアル、オンライン双方で対応します。

☎ うなん暮らし推進課 0854-40-1014

そ の 他

地域が一体となった 教育環境

学校と地域を繋ぐコーディネーターを配置し、地域の力を生かした教育を進めています。温もりある地域の人とのつながりの中で、豊かな自然や文化を体験できます。

☎ キャリア教育政策課 0854-40-1074

雲南コミュニティキャンパス (U.C.C)

大学のない雲南市に、県内外から毎年多くの大学生が訪れ、雲南市全体を学びのフィールドとし、フィールドワークやインターンシッププログラムを通して、地域課題を解決する若者人材の育成を目的として実践しています。

☎ 政策推進課 0854-40-1011

雲南スペシャルチャレンジ 事業補助金

地域課題解決に資する起業・創業をする方に対し最大200万円のチャレンジ支援助成を行います。

☎ 政策推進課 0854-40-1011

出雲
エリア

OKUIZUMO TOWN

奥出雲町



人口 10,683人

奥出雲町定住支援サイト

検索

〒699-1511 仁多郡奥出雲町三成358-1

Uターン担当窓口 おくいずも暮らしサポートセンター

0854-54-2514

sosei@town.okuizumo.shimane.jp



オンライン
相談はこちら

相談・情報発信



特におすすめ

こんな人に

- ✓ 自然豊かな地域でのびのびと子育てをしたい
(自然も、人も、町ごと子育て実施中。高校生等18歳まで医療費無料!)
- ✓ 田舎に住みながらリモートワークしたい方
(レンタルオフィス充実!)
- ✓ 地域づくりに関わりたい方
(あなたのチャレンジを応援します)



町ごと子育て奥出雲

地域の人、山や川、豊かな実り、全てのものが親となり、子どもたちを守り育てます。自然の中を駆けまわる子どもたちは町の宝物。

世界農業遺産のまち奥出雲町

奥出雲町では、仁多米、奥出雲牛などの高品質な農作物が育まれ、有機質資源を活用し、土づくりを行うなど自然と共生した資源循環型農業が営まれています。令和7年11月に中国地方初の「世界農業遺産」に認定されました。



仕事

無料職業紹介所

専門のコーディネーターを配置し、町内企業と連携を図りながら、きめ細やかな求人求職マッチングを行っています。

☎ 奥出雲創生課 0854-54-2514

起業創業支援施設古民家オフィス みらいと奥出雲&たたLABO

古民家オフィスみらいと奥出雲：古民家を改装し、コワーキングスペースやシェアオフィスを設け、起業・創業のスタートアップの支援や産業の創出にチャレンジする人材育成事業を行っています。

たたLABO：どなたでもご利用いただけるフリースペースと高校生等の自習やリモートワークに利用していただけるコワーキングスペースを設置しています。2階にはレンタルシェアオフィスを設けています。

☎ 商工観光課 0854-54-2524

新規就農支援

新規就農を希望するUターン者の就農相談窓口を設けて、農業体験から就農に向けた支援を行います。

☎ 農業振興課 0854-52-2679

介護人材に対する奨励金

町内の診療所及び介護事業所に就職する方に奨励金を交付します。

《金額》

一律20万円(10万円ずつ2年間交付)

☎ 健康福祉課 0854-54-2511

建設業人材に対する奨励金

町内に本社を有し、仁多地区建設業協会に登録のある事業所に就職する方に奨励金を交付します。

《金額》

一律30万円(10万円ずつ3年間交付)

☎ 建設課 0854-52-2675

暮らし

おくいずも登録

Uターンをお考えの方へUターン情報を直接お届けする「おくいずも登録」を実施しています。

☎ 奥出雲創生課 0854-54-2514

U・Iターン応援金

転入前に「おくいずも登録」をされた方に、登録者限定のU・Iターン応援金を交付しています。

《交付金額》

世帯 20万円 単身 10万円

☎ 奥出雲創生課 0854-54-2514

Uターン等促進奨学金 返還事業

地域の担い手となる若者のUターンを促進するため、奨学金の返還の一部を助成しています。

《補助額》 最大60万円

☎ 奥出雲創生課 0854-54-2514

産前産後サポート

保健師・助産師等の専門職が相談支援を行います。

利用料：無料

☎ こども家庭支援課 0854-54-2504

産前産後訪問サポート

ご家庭に訪問し、家事支援などを行います。

利用料：1時間あたり500円

(非課税世帯・ひとり親世帯は無料)

☎ こども家庭支援課 0854-54-2504

産後ケア

産後のママと赤ちゃんが安心して過ごせるよう助産師による授乳や育児相談、休息などの支援が温泉施設等で受けられます。

☎ こども家庭支援課 0854-54-2504

妊産婦通院等の一部を助成

妊産婦に検診のための交通費の一部を助成しています。

《助成額》 通院費：30,000円

☎ こども家庭支援課 0854-54-2504

出産費用の一部を助成

出産にかかる分娩費及び入院費等の実費額の一部を助成します。

《助成額》 上限50,000円

☎ こども家庭支援課 0854-54-2504

病児保育施設「ほっとすてい」

お子さんが病気などで学校などに行けないとき預けることができます。

《利用料金》

一日2,000円(生活保護世帯無料)

☎ こども家庭支援課 0854-54-2504

ファミリーサポート

お子さんの送迎など子育てのお手伝いにご利用できます。

《利用料金》 300円/30分

(非課税世帯・ひとり親世帯は半額)

☎ こども家庭支援課 0854-54-2504

保育施設等

すべてのお子さんの保育料を完全無料化しています。

☎ こども家庭支援課 0854-54-2504

こどもの医療費

0歳～18歳までの医療費を無料化しています。

☎ こども家庭支援課 0854-54-2504

放課後児童クラブ

放課後や学校の休業日に遊びや生活の場を提供します。夏休み等の利用もできます。

《料金》 月額5,400円(減免等あり)

☎ こども家庭支援課 0854-54-2504

まちごと子育て応援金

お子さんの誕生時・小学校入学時に町内どこでも使える商品券を10万円分支給します。

☎ こども家庭支援課 0854-54-2504

高校生活等スタート応援金

16歳になる年度の初めに、町内どこでも使える20,000円分の商品券を支給します。

☎ こども家庭支援課 0854-54-2504

定期・任意予防接種の費用助成

定期予防接種・おたふくかぜ・子どものインフルエンザの予防接種にかかる費用の助成を行っています。一部町内医療機関において、デジタル予診票の利用も可能です。

📞 健康福祉課 0854-54-2781

不妊治療助成

治療による経済的な負担を減らし、多くの方が治療を受けられるよう、治療費の一部を助成します。

- ・不妊治療及び検査 年間9万円
- ・生殖補助医療費 上限30万円/回

📞 健康福祉課 0854-54-2781

妊婦・産婦健診

妊婦健診14回、産婦健診2回が無料で受けられます。

📞 健康福祉課 0854-54-2781

住 ま い

町営住宅・公社住宅

単身向けと世帯向けがあります。
1DK～5DKまでタイプは様々です。

📞 町民課 0854-54-2510

下横田住宅分譲地

1区画が90～100坪の広さが魅力の分譲地を売り出しています。

ゆったりとした家族の理想の暮らしが実現できます。

📞 奥出雲創生課 0854-54-2514

奥出雲町住宅整備支援事業補助金

新たに住宅を取得される場合や住宅を改修される場合に経費の一部を補助します。

《補助額》 最大205万円

📞 奥出雲創生課 0854-54-2514

空き家バンク制度

空き家をお持ちの所有者に物件を登録してもらい、利用を希望する方へ情報提供しています。物件情報は定住支援

サイトに掲載中!

📞 奥出雲創生課
0854-54-2514



体 験

お試し奥出雲体験プログラム

奥出雲町への移住をご検討の方を対象に、コーディネーターが住まいや仕事、生活環境など町内をご案内します。それぞれのご希望やご事情に合ったプログラムをご相談のうえ提供します。

《金額》

宿泊費補助 上限5,000円を3泊まで

体験料補助 全額

交通費補助 30,000円(条件あり)

📞 奥出雲創生課 0854-54-2514

出雲
エリア

IINAN TOWN
★
★
★

飯南町



人口 4,179人

飯南町定住支援センター

検索

〒690-3513 飯石郡飯南町上赤名1664

UIターン担当窓口 飯南町定住支援センター〜ごめたで飯南町〜

0854-76-2033

teijyu@iinan-net.jp



オンライン
相談はこちら

相談・情報発信



特におすす
め

こんな人
に

- ✓ 充実した子育て環境で子供を育てたい方
(保育料完全無償化。中高一貫教育や町営学習塾など充実の子育て環境です)
- ✓ 手厚いサポートを受けて農業を目指したい方
(就農支援チームが農業の相談から研修、就農後も手厚くサポートします)
- ✓ 移住前に田舎暮らしを体験したい方
(一緒に町内をまわり、田舎暮らしの魅力を最大限にお伝えします)



子育てしやすい町

保育料完全無償化や子育て世帯へのおむつなどの日常生活用品給付により、安心して子育てできる環境を整えています。

自然豊かな町

夏は川遊び、冬はスキーなど、四季の恵みと人の温かさにあふれ、安心して暮らせる魅力ある町です。



仕 事

町無料職業紹介所

町内及び近隣市町の求人情報を収集し、Uターン希望者と求人情報のマッチングをきめ細やかに行います。

☎ 人材確保支援センター 0854-76-2214

町外通勤助成金

新たに飯南町に居住し、町外の事業所に通勤される方に月5,000円を最大12か月間、助成します。

☎ まちづくり推進課 0854-76-2864

看護師・介護福祉士・ 保育士の就業支度金

看護師、准看護師、介護福祉士、保育士が新たに就業する場合、就業支度金として50万円を支給します。医療福祉への就業を支援します。

☎ 保健福祉課・住民課 0854-72-1770

2年間の農業研修制度

町内での実地研修と、農林大学校での学習を組み合わせた自営農家育成制度です。農地確保や就農計画作成、施設整備など、トータルにサポートします。月15万円の助成があります。

☎ まちづくり推進課 0854-76-2864

園芸リースハウス事業

認定就農者、認定農業者、農業生産法人などに町が整備したビニールハウスをリースします。

☎ 産業振興課 0854-76-2214

暮 ら し

保育料完全無償化

保育料は2歳以下もすべて無料。保育所の給食費も無料です。

☎ 住民課こども未来推進室 0854-76-2213

新生児出産祝金

第1子、第2子の出産に10万円。第3子以降50万円を祝金として贈呈します。

☎ 住民課こども未来推進室 0854-76-2213

子育て世帯日常生活用品 給付事業

1月あたり5,000円以内の額に相当する日用品（おむつ、おしりふき等）を給付します。

☎ 住民課こども未来推進室 0854-76-2213

保小中高一貫教育

ふるさと教育や相互事業を通じた一貫教育を実施。ふるさと教育、交流事業、合同職員会などを実施しています。

☎ 教育委員会 0854-76-3944

公営塾学習支援館

学校と連携しながら、きめ細やかな学習支援とキャリア教育の実施を行っています。中学生は無料、高校生は月5,000円で利用できます。

☎ 教育委員会 0854-76-3944

婚活支援と結婚祝金

イベントや仲介を通じて新たな出会いを提供しています。結婚を希望される方に寄り添いしっかりサポートします。結婚時には祝金50,000円を支給します。

☎ 住民課こども未来推進室 0854-76-2213

誕生祝い品の贈呈

お子さまの誕生のお祝いに、町産材で作成した椅子や積み木などから1点を贈呈いたします。

☎ 住民課こども未来推進室 0854-76-2213

いいなん暮らし応援給付事業

飯南町出身者(しまね留学含む)で、15～35歳未満の方が町内へ移住し就労した場合、50万円相当のい〜にゃんPAYポイントを給付します。更に、町内事業所で正職員として就労する方には50万円分加算されます。

☎ まちづくり推進課 0854-76-2864

住 ま い

多様な移住者向け住宅を確保

子育て世帯向けの戸建て住宅、安価な移住体験住宅など、移住希望者のニーズに応じた住宅を確保しています。

☎ まちづくり推進課 0854-76-2864

空き家改修助成

空き家バンクに登録した物件を改修する場合、改修費の半額、上限50万円まで助成します。空き家の所有者、空き家を借りた入居者、空き家を借りた自治組織が活用できます。助成額累計50万円まで複数回助成可能です。

☎ まちづくり推進課 0854-76-2864

空き家片付け助成

空き家バンクに登録した物件の残置家具などを片付ける場合、片付け費用の半額、上限10万円まで助成します。

☎ まちづくり推進課 0854-76-2864

住宅リフォーム助成

下水道、浄化槽接続工事や、エコリフォームに対し、10～20万円を助成します。

☎ 建設課 0854-76-3942

利子相当を助成する 住宅整備助成金

住宅を購入、建築、改修するにあたり、金融機関から融資を受けた場合に、利子相当額上限50万円まで助成します。

☎ まちづくり推進課 0854-76-2864

空き家バンク制度

空き家バンクには累計200件以上の登録があり、賃貸・売却ともに物件を選ぶことが可能です。

☎ 定住支援センター 0854-76-2033

住宅新築助成

- ・住宅を新築した場合、建築費の1/10、上限100万円を助成します。
- ・土地を造成した場合は造成費の1/2、上限50万円を加算します。
- ・飯南町産木材を利用した場合、10㎡に対し100万円、1㎡毎に10万円を加算、上限200万円を助成します。

以上3つの合計により上限350万円を助成します。

☎ まちづくり推進課 0854-76-2864

空き家購入助成

空き家を購入する65歳以下の方に、購入費の1/2、上限50万円を助成します。

☎ まちづくり推進課 0854-76-2864

住宅増改築助成

住宅を増改築する45歳以下の方に、増改築費の1/2、上限50万円を助成します。

☎ まちづくり推進課 0854-76-2864

【住宅】町営住宅

公 営 住 宅 129戸

定 住 住 宅 54戸

特定公共賃貸住宅 62戸

《申込要件・決定方法・家賃》

下記までお問い合わせください。

☎ まちづくり推進課 0854-76-2864

体 験

飯南町体験プログラム

相談を通じて年中土日祝も受入可能です。
町内滞在時の宿泊料助成等もあります。
一緒に町内をまわり、田舎暮らしの魅力を最大限お伝えします。

☎ 定住支援センター 0854-76-2033

そ の 他

新たな起業を支援 ビジネスプランコンテスト

地域課題の解決につながるビジネスプランを応援します。優秀者には賞金50万円を授与します。専門家によるサポートも受けられます。

☎ 産業振興課 0854-76-2214

石見
エリア

HAMADA CITY



浜田市



人口 47,316人

はまだぐらし

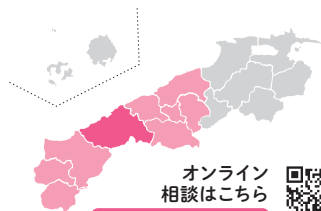
検索

〒697-8501 浜田市殿町1

Uターン担当窓口 定住関係人口推進課

0855-25-9511

teiju@city.hamada.lg.jp



オンライン
相談はこちら

相談・情報発信



特におすすめ

こんな人に

- ✓ 自然の中で子育てしたい方
(待機児童ゼロ、医療費助成あり。産前産後のサポート充実!)
- ✓ 海も山も満喫したい方
(海も山も近いからアウトドアが満喫できる!)
- ✓ じっくり移住を検討したい方
(定住相談員の設置、Uターン検討者への宿泊費助成あり)



しまね海洋館アクアス

浜田市にある中国・四国地方最大級の水族館です。シロイルカたちが作りだす「幸せのバブルリング®」を是非見に来てください。



住まいが充実

空き家バンク登録物件数県内随一を誇り、様々な物件を紹介しています。また、登録物件に活用できるリフォーム補助もあります。

仕 事

浜田市創業者支援資金補助金

市内において融資を受けて創業する方に対し、1年間の利子と保証料の一部を補助しています。

☎ 商工労働課 0855-25-9501

浜田市商業支援事業補助金

小売店等の開業について支援しています。

☎ 商工労働課 0855-25-9501

浜田市ふるさと農業研修生育成事業

浜田市市内での就農を考えている方を対象に、地元の先進的な実践農業者のもとで経験を積んでいただく農業研修制度です。

《研修期間》6～12か月

《研修手当》月額17万円

《住宅手当》家賃の半額(最大2万円)

☎ 浜田市農林業支援センター
0855-22-3500

暮 ら し

結婚新生活支援事業

- ・結婚新生活支援事業補助金
新婚世帯の住居費や引越費用を補助します。

《補助金額》上限30万円

(夫婦共に29歳以下の場合：上限60万円)

- ・結婚新生活応援金
新婚世帯へ結婚新生活応援金を支給します。

《支給金額》一律10万円

☎ 定住関係人口推進課 0855-25-9511

新生児子育て応援金

子どもが出生した世帯に対し、応援金を支給します。

《支給金額》

・第1子、第2子：5万円/人

・第3子以降：30万円/人

何子目に当たるかは高校卒業までの子どもの人数で数えます。

☎ 子ども・子育て支援課 0855-25-9331

子育て世代包括支援センター

妊娠、出産、子育て期までの身近な相談窓口として、保健師等の専門職員が面談や電話などでお答えし、安心して育児ができるようにサポートします。

☎ 子育て世代包括支援センター
0855-22-1253

産前産後家事支援サポーター

妊娠から出産後3年を経過する日以降の最初の3月31日までで家事支援が必要な人へサポーターを派遣します。

※利用には、事前登録が必要です。

《利用料》

400円(予約制1回2時間)

☎ 子育て世代包括支援センター
0855-22-1253

第3子以降の保育料・給食費無償化

第3子以降は、保育料と保育所等給食費を無料にしています。

☎ 子ども・子育て支援課
0855-25-9330

不妊不育症治療費助成

○一般不妊治療費助成(3年間)

《助成限度額》15万円

○生殖補助医療費助成

《助成限度額》12万5千円/回・36万円/回
(治療方法により助成額、条件が違います)

○不育症治療費助成

《助成限度額》5万円/回

浜田市では、不妊治療を受けられるご夫婦の経済的負担の軽減を図るため、治療費の助成を行っています。詳細は子育て世代包括支援センターにお問い合わせください。

☎ 子育て世代包括支援センター
0855-22-1253

子ども医療費助成

出生～高校生年代(注1):医療費の自己負担なし

(注1) 高校生年代とは、15歳到達後最初の4月1日から18歳到達後最初の3月31日までのことです

☎ 保険年金課 0855-25-9411

病児・病後児保育

病気やけがのために集団生活が難しい児童を看護師等がお預かりします。

《対象》

浜田市内在住、又は浜田市内の保育所(園)、小学校等に通園、通学している生後8週間以上から小学校6年生までの児童

《使用料》

100円/時間

(1日上限1,000円(減免制度あり))

《利用日時》

月～金曜日 8:00～18:00(祝日を除く)

※利用には事前登録が必要です。また、利用の際には予約とかかりつけ医の「診療情報提供書」が必要です。

■登録・実施施設/浜田市病児・病後児保育室
びびくんのおへや 0855-25-1122

☎ 子ども・子育て支援課 0855-25-9330

地域子育て支援センター

乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、子育て支援に関する情報提供等を以下の施設で実施しています。

◎子育て世代包括支援センター「すくすく」
0855-22-1253

◎ひなっこクラブ(日脚保育園内)
0855-27-1230

◎なかよしルーム(ながさわ子ども園内)
0855-23-1491

◎子育て支援センター「おひさま」(三隅)
0855-28-7907

◎あさひなないろクラブ(あさひこども園内)
0855-45-8181

◎やさか子育て支援センター(弥栄)
0855-48-2613

☎ 子育て世代包括支援センター「すくすく」
0855-22-1253

ファミリーサポートセンター

育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人が会員となって、子育てを支援します。利用には事前登録が必要です。

《利用料》

300-400円/30分

(ひとり親家庭は減免制度あり)

☎ 子育て世代包括支援センター
0855-22-8912

住 ま い

HP「浜田市空き家バンク」 で空き家情報を提供



☎ 定住関係人口推進課 0855-25-9511

空き家バンク登録物件 改修事業補助金

空き家バンクに登録され、成約した物件の改修を行う方に対して、その経費の一部を補助します。

《補助率及び補助金額》

対象経費の2/3で上限30万円

売買契約を締結し、居住するUIターン者または40歳未満の方は上限50万円

売買契約を締結し、居住するUIターン者かつ40歳未満の方は上限100万円

☎ 定住関係人口推進課 0855-25-9511

体 験

UIターン希望者滞在支援 補助金

浜田市への定住を検討中の方に市内での宿泊費の一部を補助します。

《対象者》

浜田市へUIターンを検討中の方とその家族

《補助金額》

1人あたり1泊2,000円

☎ 定住関係人口推進課 0855-25-9511

いわみ暮らし留学

都市部の若者を対象に、一定期間地域に滞在しながら仕事と地域活動に参加することができます。

《事業メニュー》

①いわみ暮らし体験

(滞在期間:2週間～2か月)

②いわみ暮らし留学

(滞在期間:1年間)

対象地域:浜田市弥栄町

☎ 弥栄支所産業建設課 0855-48-2112

人材還流による 移住促進事業(遊ぶ広報)

暮らすように13泊14日でまちに滞在しながらあなたの心が動いた瞬間をSNS発信すると滞在費が補助されるお得なプログラムです。

《遊ぶ広報、2つのポイント》

- ・地域を深く知れるアテンドツアーに参加(必須)
- ・70,000円の滞在費補助(浜田市内での消費に限る)

詳細はこちら →



☎ 定住関係人口推進課
0855-25-9511

石見
エリア

MASUDA CITY



益田市



人口 41,762人

益田市公式ウェブサイト

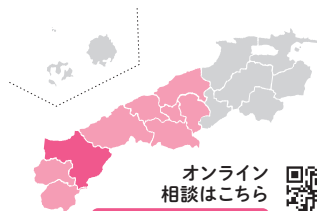
検索

〒698-8650 益田市常盤町1-1

UIターン担当窓口 地域振興課

0856-31-0173

teiju@city.masuda.lg.jp



オンライン
相談はこちら

相談・情報発信



特におすすめ

こんな人に

- ✓ **仕事と家庭以外の時間も大切にしたい方**
(伝統芸能や趣味の時間、地域での活動を通して人との繋がりの中で暮らせます)
- ✓ **子どもの教育環境を大切にしたい方**
(学校外での多様な活動を通して、変化する時代に応じた生き抜く力が育ちます)
- ✓ **多様な生き方を実践したい方**
(海・山・川・人が揃う益田市で、理想のライフスタイルをデザインしませんか)



萩・石見空港

市内には東京・羽田空港から90分で結ぶ萩・石見空港があり、毎日往復2便運航しています。また、夏季限定で大阪・伊丹空港便も発着します。

清流日本一の高津川

国土交通省が実施する水質調査において、過去9回水質日本一に輝いています。その日本一の水で益田の特産品は育まれています。



仕 事

益田市農林水産業就業 支援助成金（UIターン者）

市外からのUIターン者が農林水産業の産業
体験を行う場合

《対 象 者》市外からのUIターン者

《助成金額》上限10万円/月

《助成期間》12か月以内

☎ 農林水産課 0856-31-0312

益田市農林水産業就業 支援助成金（就農前研修者）

研修期間中に、青年等就農計画を作成し、
研修後に市内で新たに就農する場合に支給
します。

《対 象 者》

研修後に市内で新たに就農しようとする者

《助成金額》上限10万円/月

《助成期間》12か月以内

☎ 農林水産課 0856-31-0312

益田市創業ワンストップ 支援事業

起業や新しい挑戦を応援するための無料相
談窓口“NALU”を開設しています。

新たなチャレンジが実現するまで関係機関
があなたのやってみたい!!を伴走支援します。

☎ 産業支援センター 0856-31-0146

益田特定地域づくり 事業協同組合

マルチワーカー（季節毎の労働需要等に
応じて複数の事業者の事業に従事）として働き

たい方を募集しています。

☎ 地域振興課（地域振興係）
0856-31-0600



暮 ら し

乳幼児・児童医療費助成事業

出生から18歳までの健康保険が適用される
医療費の自己負担額を助成します。

《未就学児》自己負担なし

《小学1年生から18歳まで》自己負担1割

（ただし、1か月・1医療機関あたりの上限
額、通院1,000円、入院2,000円、調剤薬
局等は自己負担なし）

※令和8年7月からは制度内容を拡充し、通
院・入院とも無償化（自己負担なし）とな
ります。

就学後から20歳未満まで、慢性呼吸器疾患
等16疾患群により入院した場合には下記
のとおり助成します。

《自己負担額》

1か月・1医療機関あたりの上限額15,000
円（通院、調剤薬局等は助成対象外）

☎ 保険課 0856-31-0215

産後ケア事業

出産後4か月未満の心身ともに不安定にな
りがちな時期に、赤ちゃんとそのお母さんの健
やかな生活にむけて、市内助産院へ通所ま
たは助産師による家庭訪問でからだやこ
ころのケア、子育て相談が受けられます。

《利用料》通所型 （半日）1,000円

（1日）2,000円

※1日利用は別途昼食代（700円程度）

が必要です。

訪問型 (1回) 1,000円

※多胎家庭の方がご利用の場合は、子ども1人あたりのご利用料が半額になります。

☎ 子ども家庭支援課 0856-31-1381

ますだファミリー・サポート・センター

子育て中の家庭を支援するために「子育ての手助けをして欲しい方」と「子育てのお手伝いをしたい方」が会員登録し、お互い助け合いながら子育ての相互援助を行うことを目的としています。一時的な子どものお世話など手助けが必要な時に、センターが会員同士の仲介をします。

※活動の依頼には事前に会員登録が必要です。

《援助活動の内容》

- ・保護者の受診時などの預かり
- ・保育施設、学校等への送迎など

《利用料》※1人につき30分の基準額

- ・平日昼間(7:00～19:00) 300円
- ・上記以外の時間帯、土日祝日 400円
- ・病後児(回復期)の預かり 400円

☎ ますだファミリー・サポート・センター
(子育て支援センター内) 0856-23-0030

住 ま い

益田市空き家バンクナビ

「益田市空き家バンクナビ」で空き家情報を提供しています。

☎ 地域振興課(定住促進係)
0856-31-0173



益田市地域の担い手 移住リフォーム事業補助金

益田市への移住・定住を目的に、家屋の改修を行う場合に補助金を支給します。

《対象者》

- ①相続により所有する家屋、または親族(3親等以内)所有の家屋について、居住を目的に改修するUターン者
- ②空き家バンク制度に登録した空き家を購入したUターン者や、Uターン者と賃貸借契約を締結した空き家の所有者

《補助金額》

基本額：上限30万円(対象経費の1/2)

加算額：

- ①子ども加算(18歳未満) 20万円
- ②地区加算 10万円または20万円

《補助対象経費》

居住するための家屋の改修に要する経費で、その額が30万円以上であること。

※詳しくは市公式ウェブサイトをご確認ください。

☎ 地域振興課(定住促進係)
0856-31-0173



体 験

益田市田舎暮らし体験施設

田舎暮らし体験や農林業体験を希望する方を対象とした、期限付きのお試し施設があります。(全4戸)

《金 額》単身用：8,100円/月

世帯用：16,000円/月

《使用期限》1か月以上3年以内

《所 在 地》益田市匹見町紙祖イ41-7

☎ 匹見地域総務課 0856-56-0300

お試し居住施設 「とよかわの家」

益田市豊川地区にある、お試し居住施設。古民家を地区のボランティアにより改修。五右衛門風呂や囲炉裏体験により田舎暮らしを満喫することが出来ます。益田市へのお住まいをお考えの方が利用することが出来ます。

《使用料》

1泊・1名(大人)2,000円(小人)1,000円

※大人(18歳以上)、小人(小学生以上)

※人数・期間により変更あり。要相談。

《使用期限》

1日～利用可能(大学生の実習期間中は
お断りする場合もあります)

📞 とよかわの未来をつくる会
(益田市豊川公民館内)
0856-22-0205



里山二条 田舎暮らし体験 古民家住宅「つどい」

益田市内より県道14号線を西に向けて走り、二条地区の入口「木の峠(きのたお)」を越えるとすぐ右手にある、築100年を超える古民家を改装したお試し体験住宅です。室内には「囲炉裏」・「薪ストーブ」・「シャワー/風呂」があり、使用することができます。二条での「田舎暮らし」を楽しんでください。

《使用料》1泊・1名(大人) 2,500円

《使用期限》1日～利用可能

📞 二条里づくりの会 事務局
0856-29-0001



そ の 他

大学生等フィールドワーク 推進事業補助金

益田市において観光振興や特産品開発、定住対策等の地域課題に関するフィールドワークを行う市外の大学生に対し、交通費、宿泊費等を支援します。

《金額》対象経費の2/3 上限20,000円

※助成金の交付額に1,000円未満の端数が生じた場合は切り捨て。

※その年度に1人1回まで。

※予算に限りあり。

📞 地域振興課(地域振興係)
0856-31-0600

萩・石見空港 定住等応援助成金

《対象期間》

令和8年4月1日～令和9年3月31日搭乗分

《対象者》

島根県内・山口県萩市・山口県阿武郡阿武町での定住活動、就職活動、進学活動のため萩・石見-東京線/大阪線を利用する方

《助成金額》

片道1搭乗あたり3,000円

(往復搭乗の場合、1名あたり6,000円)

※申請金額が予算金額に達し次第、申請の受付を終了します。

※この他にも運賃助成があります。詳しくは「萩・石見空港ホームページ」などをご確認ください。

📞 地域振興課(定住促進係)
0856-31-0173

石見
エリア

ODA CITY



人口 30,686人

大田市

どこが

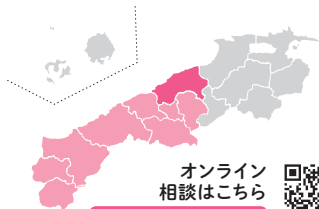
検索

〒694-0064 大田市大田町大田口1111

UIターン担当窓口 まちづくり定住課

0854-83-8182

teijyu@city.oda.lg.jp



オンライン
相談はこちら

相談・情報発信



特におすすめ

こんな人に

- ✓ 海、山の両方の自然の中で暮らしたい方
(国の天然記念物「琴ヶ浜」や国立公園「三瓶山」で自然を満喫できます)
- ✓ 子育て環境を重視する方
(18歳到達の年度末までのお子さんの医療費が無料です)
- ✓ 世界遺産の歴史や文化に興味のある方
(「石見銀山遺跡」を中心に、歴史と文化の香りが漂う町並みが魅力です)



国立公園「三瓶山」

大山隠岐国立公園に指定されている三瓶山では、アウトドア、温泉、グルメなどが楽しめます。

ゆのつ温泉 夜神楽

情緒漂う温泉街にある神社で、目の前で舞う大迫力の石見神楽。神社の荘厳さと勇壮な舞は時代を超えたような満足感が味わえます。



仕事

大田市無料職業紹介所

大田市内で就職を希望されるUIターン者等と市内事業者等の求職・求人のマッチングを図ります。

☎ 産業企画課 0854-83-8075

企業情報サイト 「ジョブサーチおおだ」

大田市内の企業情報や、そこで働く人の取材記事を掲載したサイトです。

その他にも就職イベントの情報等を掲載していますのでぜひご覧ください。

☎ 大田地域人材確保促進協議会
(大田商工会議所内) 0854-82-0765

ふるさと大田起業・創業 支援事業

市内で起業・創業される方に対し、経費の一部を助成します。

《補助対象者》

小売店、飲食業、サービス業等の開店予定者で、以下のいずれかに該当するもの。

- ①一般枠(出店エリアに限定あり)
- ②特別枠(一般枠の対象地域外で起業・創業される方)※1

※1 産業競争力強化法に定める特定創業支援等事業を受講済みの方または、受講を予定される方に限ります。

《対象経費等》

○改修費、備品購入費、備品リース料、家賃、広告宣伝費

○特定創業支援等事業の受講等に必要な経費(受講料、旅費)

○特定創業支援等事業の受講等の後に必要となった経費(備品購入費、備品リース料、広告宣伝費)

《補助率》

1/2以内

※補助限度額は、100万円。(大田市駅周辺の場合は200万円。エリアについてはお問い合わせください。)

※商工会議所、商工会の推薦及び審査会実施のうえ決定。

☎ 産業企画課 0854-83-8073

大田市農業担い手支援 センター

農業に興味のある方、ご相談に応じます。

☎ 農林水産課 0854-83-8091

介護人材育成支援事業

大田市内の介護サービス事業所に勤務しながら、介護福祉士等の資格取得を目指す方へ、資格取得試験にかかる受験料や研修の受講料の一部を助成します。詳細は介護保険課までお問い合わせください。

《助成金額》

試験受験料(自己負担の部分に限る)の8/10の額

研修受講料(自己負担の部分に限る)の1/2の額(上限50,000円)

☎ 介護保険課 0854-83-8063

暮 ら し

乳幼児・子ども医療費助成制度

18歳到達の年度末までのお子さんの医療費（保険診療分）を無料とします。

※文書料や入院されたときの食事代、室料等は別に自己負担となります。

※保険外併用療養費（保険の対象とならない費用）は自己負担となる場合があります。

📞 市民課 0854-83-8154

第3子以降保育料の無償化・副食費の免除

《内容》

第3子以降3歳児未満：保育料無料

第3子以降3歳児以上：副食費無料

※第3子以降によらず、3歳児以上は保育料無料。

📞 こども政策課 0854-83-8149

同時入所時の保育料軽減

保育所等に同一世帯で2人以上の児童が同時に入所している場合、保育料を軽減します。

《内容》

年齢が高い順で2人目の児童：半額

📞 こども政策課 0854-83-8149

多子世帯の保育料軽減

市民税（所得割額）が57,700円未満の世帯の保育料を軽減します。

《内容》

第 2 子：半額（一部無料）

第3子以降：無料

📞 こども政策課 0854-83-8149

ひとり親等世帯の保育料軽減

市民税（所得割額）が77,101円未満のひとり親等世帯の保育料を軽減します。

《内容》

第 1 子：市民税均等割のみ

課税世帯 3,600円

上記以外 3,800円

第2子以降：無料

📞 こども政策課 0854-83-8149

住 ま い

空き家バンク制度 （空き家情報の提供）

大田市内にある空き家情報等を収集し、大田市定住サイト「どがどが」へ掲載しています。

大田市都市計画課で空き家の情報提供等を行っています。

📞 都市計画課 0854-83-8172

おおだに住もう移住者 定住支援事業

UIターンで大田市に移住される方が、中古住宅や空き家バンク登録住宅の改修をする場合に、改修費と残存家財の処分費の一部を助成します。詳細は、都市計画課までお問い合わせください。

《助成率》

対象経費の1/2以内

《助成金額》

改 修：上限50万円

残存家財：上限15万円（空き家バンク登録住宅に限る）

📞 都市計画課 0854-83-8172

体 験

山村留学センター 「三瓶こだま学園」

国立公園三瓶山の麓で、子どもたちに島根の本物の自然体験をさせてみませんか？週末と長期休みに実施する短期山村留学や、センターを生活拠点として北三瓶小・中学校に通いながら自然体験をする1年間の長期山村留学があります。詳しくはWebで動画や仕組みをご確認ください。

📞 山村留学センター「三瓶こだま学園」
0854-86-0700

そ の 他

定住支援相談員

空き家バンク制度を通して移住を検討している方には定住支援相談員がご相談に応じます。

📞 都市計画課 0854-83-8172

大田市婚活事業

結婚支援相談員を配置し、独身男女の出会いを応援しています。

📞 まちづくり定住課 0854-83-8182

石見
エリア

GOTSU CITY



江津市



人口 20,739人

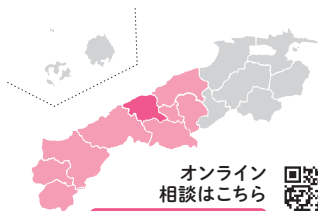
GO▶GOTSU!サイト 検索

〒695-8501 江津市江津町1016-4

UIターン担当窓口 地域振興課(定住推進係)

0855-52-7926

chiikishinko@city.gotsu.lg.jp



オンライン
相談はこちら

相談・情報発信



特におすすめ

こんな人に

- ✓ 地方で新しいことにチャレンジしたい方
(GO▶GOTSU! 山陰の創造力特区へ。新しいチャレンジを支援します)
- ✓ 自然の中でゆったりとした時間を感じたい方
(海、山、川に、すぐにアクセス。あなたなりの楽しみを見つけてください)
- ✓ 自然や地域の中で子育てしたい方
(ふるさと・キャリア教育で、江津ならではの教育を推進しています)



赤瓦と海と空

江津市は日本海に面した小さなまちです。
青い空に映える美しい赤瓦のまちなみは
地元を代表する風景でもあります。

石見神楽・大元神楽

地域の伝統芸能である神楽は、お祭りや、イベントでは人気の催しです。地元の人だけでなく、県外からもファンが駆け付けます。



仕事

江津市ビジネスプラン コンテスト「Go-Con」

地域資源の活用や地域課題の解決につながる新しいプランと実践者を募集し、毎年12月に最終審査会を開催。大賞受賞者には賞金100万円! 皆さんの新たなチャレンジをまちぐるみで応援します!

📞 地域振興課定住推進係 0855-52-7926

若年世代のUターン 起業支援補助金

江津市で夢を叶える人を全力バックアップ! 江津市へUターンして1年未満かつ40歳未満の方、もしくは江津市ビジネスプランコンテスト一次審査通過者が対象です。

📞 地域振興課定住推進係 0855-52-7926

女性のプチ起業支援補助金

江津市内に住む女性の起業を応援します! 起業のために必要な経費、1事業あたり上限20万円まで補助します。

📞 地域振興課定住推進係 0855-52-7926

コワーキングスペース 【10 IRO(トイロ)】

起業・創業のスタートアップやビジネスの打ち合わせの場としてご利用いただけます。

📞 商工観光課企業立地係 0855-52-7494

ワークステーション江津に よる就職支援

ハローワーク就職支援ナビゲーター常駐の

「ワークステーション江津」と連携し、移住後の就職支援を行っています。

📞 ワークステーション江津 0855-54-0952

江津で働こう! 「52hataraku.net」

江津市の魅力ある企業と働く人を紹介するポータルサイトです。

📞 商工観光課企業立地係 0855-52-7494

保育士就労奨励金制度

江津市内に住所を有する保育士資格取得者が新たに市内保育施設に常勤就労した場合に、就労奨励金として10万円交付します。

📞 子育て支援課保育係 0855-52-7933

江津地域雇用創造協議会 による雇用支援

市内事業所及び求職者向けに様々な講師によるスキルアップにつながるセミナーや、マッチングのための企業説明会などの情報を提供しています。

📞 江津地域雇用創造協議会 0855-52-7290

暮らし

結婚等新生活ごうつ暮らし 応援金

江津市で新生活をスタートする新婚夫婦等を応援します。

【補助金】

新婚世帯を対象に、新居の購入費用や家賃、引っ越し費用等を支援します。

・夫婦共に29歳以下：最大60万円

・夫婦共に39歳以下：最大30万円

※世帯の年間所得制限等補助要件があります。

【お祝い金】

新婚夫婦及びパートナーシップを宣誓した人を対象に、お祝い金を支給します。

・1夫婦等につき、10万円

※その他、支給要件があります。

(注)1 世帯につき、補助金・お祝い金のいずれか一方のみの申請となります。

☎ 地域振興課定住推進係 0855-52-7926

妊娠前後の支援

- ・不妊治療・不育症治療費助成
- ・風しん予防接種費用助成
- ・妊婦歯科検診費用助成
- ・マタニティサポート事業
- ・多胎妊娠の妊婦健診費用追加助成
- ・妊婦のための支援給付事業(1回目)

☎ 子育て支援課子育て支援係
0855-52-7487

出産後の支援

産後のお母さんと赤ちゃんを対象に、健診費用助成や心と体のケアを行っています。

- ・産後ケア事業(宿泊型・通所型・訪問型)
- ・産婦健康診査費用助成
- ・新生児聴覚検査費用助成
- ・妊婦のための支援給付事業(2回目)

☎ 子育て支援課子育て支援係
0855-52-7487

保育支援

保護者の勤労形態の多様化に合わせ、「延長保育(有料)」「一時保育(有料)」「病後児保育(有料)」「休日保育(無料)」などの対応を行っています。

☎ 子育て支援課保育係 0855-52-7933

子育て支援ギフト 「ごうつベビーボックス」

1歳未満のお子さまを対象に、このまちで心豊かにすくすくと育っていけるよう、お祝いのギフト(50,000円相当分)をお贈りします。

◎育児用品などの現物ギフト

◎デジタルギフトカード

☎ 子育て支援課子育て支援係
0855-52-7487

第3子以降保育料無料

世帯内の第3子以降の3歳未満児の保育料を全額免除しています。

☎ 子育て支援課保育係 0855-52-7933

子ども医療費助成制度

18歳まで(※)のお子さんの入院・通院に要した医療費の全額を助成します。

※満18歳となった日以後最初の3月31日まで。

☎ 保険年金課医療年金係 0855-52-7483

赤ちゃん登校日

生後4か月前後の赤ちゃんとその保護者が市内小学校を訪問し、児童と3か月間継続して同じペアで関わりを持つ体験事業です。

☎ 子育てサポートセンター 0855-52-0569

ごうつファミリーサポート

子育てのお手伝いをしたい・してほしいという人たちが会員になり、一時的にお子さまのお世話を有料で行うシステムです。

- 📞 ごうつファミリーサポートセンター
0855-52-4948

江津市ふるさと・キャリア教育

江津の「ひと・もの・こと」を活かした学習活動を通して、ふるさとへの愛着と誇りを育みながら、子どもたちの自立をめざします。

- 📞 社会教育課社会教育係 0855-52-7496

放課後児童クラブ

保護者の就労などにより留守家庭になる児童に、適切な遊びや生活の場を提供します。原則として小学校1年生から6年生までで、保護者が就労等で留守家庭の児童が対象です。

- 📞 社会教育課社会教育係 0855-52-7496

タクシー利用助成制度

高齢者や運転免許証自主返納者の日常生活上の移動支援を目的に、タクシー利用助成券(江津お出かけタクシーチケット)を発行し、対象者へ額面の半額で販売します。

※年度中の購入セット数に上限があります。

- 📞 地域振興課地域振興係 0855-52-7926

住 ま い

江津市空き家バンク

移住後の新たな住まいとしてUターンする人に優先的に空き家をご紹介、現地をご案内します。

- 📞 地域振興課定住推進係 0855-52-7926

Uターンのための空き家 改修費補助金

Uターンする人が江津市空き家バンク登録物件に入居する際に改修費の一部を補助します。

- ・補助率：改修費等の1/2

- ・補助額：上限50万円

※住居兼店舗として活用する際には、さらに50万円上乗せ補助があります。

- 📞 地域振興課定住推進係 0855-52-7926

新卒者等就労促進家賃 補助金

江津市内の事業所に就職した新卒者等に対し、市内の賃貸住宅等の家賃の一部を補助します。

- ・補助率：家賃の1/2

- ・補助額：上限30,000円/月

- ・補助期間：最大36か月

- 📞 商工観光課企業立地係 0855-52-7494

そ の 他

地域の担い手受入れ促進 助成金

「ふるさと島根定住財団」が実施する「Uターンしまね産業体験事業」を活用し、農業漁業や伝統工芸、介護等の担い手にチャレンジする皆さんへ、月額30,000円の上乗せ補助を行っています。

- 📞 地域振興課定住推進係 0855-52-7926

石見
エリア

KAWAMOTO TOWN

川本町



人口 2,896人

かわもと暮らし

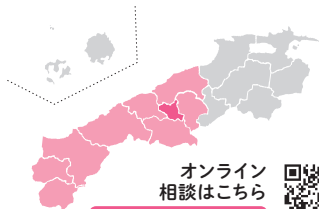
検索

〒696-0001 邑智郡川本町川本608-1

UIターン担当窓口 一般社団法人かわもと暮らし

0855-74-2110

info@kawamotogurashi.jp



オンライン
相談はこちら

相談・情報発信



特におすすめ

こんな人に

- ✓ **子育て支援施策3本柱**
(保育料完全無料、医療費は高校卒業まで無料、保・小・中の給食費が無料です)
- ✓ **空き家リノベーション**
(空き家バンクの充実、リフォームに関する助成があります)
- ✓ **女子野球タウン**
(女子野球を通じて女性が活躍できる町を目指しています)



島根フィルティーズ

島根県初となる女子硬式野球クラブです。



人を育む町

春はタケノコ掘り、夏は川遊び、秋は栗拾い、冬は雪でソリ滑り。季節を全身で感じながら遊ぶことができます。

仕事

起業支援制度 (地域商業等支援事業)

空き店舗等を活用した開業にかかる経費の一部を支援

費用の1/2(上限200万円)

※地域の買い物不便対策・移動販売・宅配支援助を行う場合は別途経費の支援があります。

📞 産業振興課 0855-72-0634

地域おこし協力隊

川本町に移住し地域活性に向けた様々な活動を行っていただきます。

観光、教育、起業、女子野球など多様な活躍の場があります。

令和8年度より報酬費を増額。

📞 まちづくり推進課 0855-72-0634

暮らし

保育料完全無料

安心できる子育て環境づくりを推進するため、利用者全世帯の保育料を無料としています。

📞 健康福祉課 0855-72-0633

子ども等医療費助成制度

①子育てに対するご家庭の経済的負担を軽減するため、子どもの医療費の無料化を行っています。

《自己負担上限額》

入院0円 通院0円 薬局0円

《対象》

0歳から高校生まで

②20歳未満の特定16疾患群に係る入院費が無料。

📞 健康福祉課 0855-72-0633

川本町まげなフリーパス

町内在住の高校生以下を対象に町内の公共施設やスクールバス、プール、温泉施設などの利用が無料または一部割引となるフリーパスポートを発行。

📞 まちづくり推進課 0855-72-0634

つながる絵本お届け事業

町内在住の1歳～小学3年生までの児童に絵本を贈呈。(1冊/年1回)

📞 教育委員会 0855-72-0594

検定料助成 (自らの学び応援事業)

英語検定、漢字検定、算数・数学検定を受検する費用の全額を助成。(同一級同年度内1回)

📞 教育委員会 0855-72-0594

ファミリーサポートセンター

川本町において、一時的に子育ての援助を有償で行う会員組織
(支援活動例)

- ・ 保育施設や子どもの習い事への送迎、その前後に子どもを預かること。
- ・ 保育園、学校の休業日に子どもを預かること。
- ・ 保護者の病気や急用等の場合に子どもを預かること。

📞 健康福祉課 0855-72-0633

放課後子ども居場所事業 (子育てサポートセンター)

保護者が就労している小学生を対象に、授業終了後や長期休業中の居場所を開設しています。

《開催日》

平日：放課後～18:00

長期休暇・学校休業日：8:00～18:00

📞 川本町社会福祉協議会 0855-72-0104

夢と可能性に挑戦する 人財定住助成金事業

①高校・大学等卒業後に就職し、川本町に居住した場合に定住助成金として最大50万を交付。

②奨学金を借入れ大学等に進学し、卒業後10年以内に就職、川本町に居住した場合に奨学金返済範囲内で毎年助成金を交付。

〈上限：24万円/年 期間：最長10年〉

※くらしまねっとに登録する企業が求める国家資格を有し、就職した場合は上乗せ〈6万円/年〉

📞 まちづくり推進課 0855-72-0634

歯科対策助成

フッ素塗布費用が無料。

〈対象：3歳児～4歳児〉

フッ素洗口費用が無料。

〈対象：5歳児～中学生〉

📞 健康福祉課 0855-72-0633

定期予防接種・インフルエンザ 予防接種費助成

定期予防接種費（BCG/五種混合ほか）が無料。

妊婦・高校生以下のインフルエンザ予防接種費用が無料。

📞 健康福祉課 0855-72-0633

チャイルドシート・

自転車ヘルメットの購入費助成

①チャイルドシート購入費を購入価格の1/2を助成（上限：15,000円/台）

②自転車ヘルメット購入費を購入金額の1/2助成（上限：2,000円/個）

📞 ①健康福祉課 ②総務財政課
0855-72-0633

妊娠・不妊治療等の支援

妊婦健診・妊婦歯科健診費助成、風疹ワクチン費等助成、不妊治療・不育症治療費助成などがあります。

📞 健康福祉課 0855-72-0633

乳児一般健診費・ 新生児聴覚検査費助成

生後1か月・9～11か月に受けていただく受診票を交付。（県内：無料 県外：上限有り）

※乳幼児健診として集団健診を開催（4～5か月、1歳半、2歳、3歳、5歳児）

新生児聴覚スクリーニング検査の費用が無料。

📞 健康福祉課 0855-72-0633

産後ケア事業・産婦健診費助成

助産師による授乳指導や心理的ケア。

(産後1年未満、5回まで無料
6・7回は一部負担あり)

📞 健康福祉課 0855-72-0633

住 ま い

新築・中古住宅購入助成

夫婦いずれかが45歳未満、または同居者に中学生以下の扶養する子どもがいる世帯を対象に新築住宅の建築費、中古住宅の購入費・改修費の一部を最大200万円まで助成。

①新築住宅(最大200万円)

建築費の1/10(上限:100万円)

+土地購入及び解体撤去費の1/2
(上限:50万円)

+加算額(最大:50万円)*加算条件あり

②中古住宅(最大200万円)

購入費の1/20(上限:50万円)

+改修費の1/2(上限:100万円)

+加算額(最大:50万円)*加算条件あり
(加算条件)

町内に本店、または支店を有する事業者が施工すること

📞 まちづくり推進課 0855-72-0634

合併浄化槽設置費補助制度

①単独浄化槽撤去費を一部助成

〈上限:9万円〉

②合併浄化槽設置費を一部助成

〈5人槽:58万円、7人槽:78.5万円、
10人槽:112万円〉

📞 地域整備課 0855-72-0637

太陽光発電システム 設置費補助金

太陽光発電等の設置に伴う費用の一部を助成。

①太陽光発電

最大4kwの設置(上限:26万円)

②蓄電池

設置費の1/2(上限:10万円)

📞 まちづくり推進課 0855-72-0634

体 験

かわもと暮らし体験プログラム

このプログラムは事前の相談内容を踏まえ、希望者の方が町内での実際の暮らしを感じることができるよう日程・行程を個別に作成します。日帰りから2泊3日まで1名から対応しています。

📞 (一社)かわもと暮らし
0855-74-2110



かわもと暮らし

川本町では移住・定住についての専門窓口を開設しており、専任のスタッフが仕事、住まい、子育てに至るまであらゆる相談にワンストップで対応しています。

📞 (一社)かわもと暮らし 0855-74-2110

石見
エリア

MISATO TOWN



美郷町



人口 3,928人

みさとと

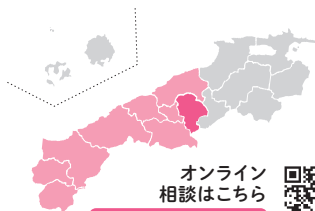
検索

〒699-4692 邑智郡美郷町粕淵168

UIターン担当窓口 活気あふれる町づくり課

0855-75-1212

teijyu@town.misato.shimane.jp



オンライン
相談はこちら

相談・情報発信



特におすすめ

こんな人に

- ✓ 子育て環境を重視する方
(18歳になる年度末まで医療費無料、保育料完全無償!)
- ✓ ファミリー向け移住住宅に入居したい方
(最新の省エネ・創エネ仕様を備えた町営住宅が誕生!)
- ✓ 農業にチャレンジしたい方
(ミニトマトの研修制度で新規就農を手厚くサポート!)



バリの町づくり

美郷町は全国で唯一バリ島の自治体と友好協定を結んでおり、中学生のバリ島訪問やガムラン音楽のイベントなどを行っています。



田畑を荒らすやっかいものを まるごと資源に

美郷町では、町民が自ら罾を仕掛け猪を捕獲し、生きたまま美郷町内の加工場へ運び、肉や缶詰、皮製品として販売しています。

仕 事

サテライトオフィス

町内に2つのサテライトオフィスを整備しています。

コワーキングスペースやオープンスペースがあり、どなたでもご利用いただけます。

☎ 活気あふれる町づくり課 0855-75-1212

無料職業紹介所

就労相談員による求人の受付や就労相談などを行います。

☎ 活気あふれる町づくり課 0855-75-1212

新規就農

新規就農を目指すUターン者の相談窓口を設け、支援を行います。

☎ 産業振興課 0855-75-1214

美郷町地域商工業等 支援事業費補助金

《新規起業枠》

地域の特性を活かし、新たな事業をおこなう場合の経費を補助します。

《空き店舗活用起業枠》

町内の空き家や空き店舗を活用し、起業する場合の経費を補助します。

☎ 産業振興課 0855-75-1214

NPO法人活動支援事業

立ち上がり期の活動や規模拡大の活動に対して補助を行います。

☎ 活気あふれる町づくり課 0855-75-1212

暮 ら し

美郷町子ども未来応援金

美郷町内の中学校を卒業した子どもを対象に、学ぶ意欲を持って大学等へ進学を希望する人に返還不要の「美郷町子ども未来応援金」を給付します。

- ・給付期間 在学期間中(1～6年間)
- ・給付時期 年2回(4月・10月)
- ・給付資格 町内中学校卒業かつ給付期間中に本人又は保護者が住所を町内に有する者
※成績要件、収入要件なし。

☎ 教育委員会 0855-75-1217

妊産婦のケア

不妊治療の治療費及び通院費の一部助成。妊婦健診14回分及び妊婦健診通院費を助成。妊婦の歯科検診を全額補助、産婦健診2回分助成。

☎ 健康福祉課 0855-75-1932

放課後児童クラブ利用料 無料

毎日の放課後は18:00まで、長期休みは8:00～18:00まで開設しています。世帯の就労状況に応じて、早朝や夕方の延長、土曜預かりも実施します。費用は保険料のみで、利用料は無料です。

☎ 教育委員会 0855-75-1217

保育利用料 (給食費含む)無料

第1子から完全無料です。

☎ 健康福祉課 0855-75-1931

子どもの医療費無料

誕生から18歳になる年度末まで医療費、インフルエンザの予防接種費が無料。

定期予防接種や予防歯科の費用も全額助成します。

☎ 健康福祉課 0855-75-1932

学校給食の質向上

町内産・県内産の食材をふんだんに使った「質にこだわる給食」を提供し、子どもたちの健康・成長を直接支援します。

☎ 教育委員会 0855-75-1217

公営塾『あつまれ修行の森まな坊』の開設

中学生に向けて町内2か所で週2回、受講料無料の塾を開設しています。

☎ 教育委員会 0855-75-1217

定住ポイント

対象者の方にはポイント（以下、P）を5年間にわたり付与します。

付与されたポイントは美郷町内の協賛店で利用できます。

※1P=1円

- ・転入 10万P
- ・お子様の誕生 30万P
- ・ご結婚 5万P
- ・就職 20万P又は10万P
- ・エッセンシャルワーカーの方 20万P
- ・有資格者の方 100万P又は30万P

☎ 活気あふれる町づくり課 0855-75-1212

みさとと。ステップアップ （小中学生資格取得等応援）

将来に役立つ資格に合格した小中学生にポイントを付与します。

対象資格：日本漢字能力検定

実用英語技能検定

英検S-CBT

実用数字技能検定

インドネシア語技能検定試験

☎ 教育委員会 0855-75-1217

住 ま い

みさとと。サステナブルハウス

家族で移住できる新築戸建ての賃貸住宅です。約300～470㎡の広々とした敷地で、美郷町ならではのサステナブルな暮らしを実現することができます。

《特徴》

- ◎太陽光パネル標準装備
- ◎EV専用コンセント標準装備
- ◎薪ストーブ設置対応
- ◎家庭菜園（希望者）

詳しくは担当課までお問合せください。

☎ 活気あふれる町づくり課 0855-75-1212

みさと住実暮らし

新築住宅建設をすることで、様々な補助金のご利用いただけます。

※1ポイント（以下、P）=1円

《新築住宅建設補助金等》

最大250万P（補助率1/10）

《土地購入補助金》

最大50万P（補助率1/2）

《解体撤去補助金》

最大200万円(補助率1/2)

なお、それぞれに交付条件や加算要件等がございます。

詳しくは担当課までお問い合わせください。

☎ 活気あふれる町づくり課 0855-75-1212

空き家バンク

町内の空き家所有者から申込を受けた情報をUターン希望者に情報提供するシステムです。物件の情報提供や連絡調整を担当者がお手伝いします。空き家情報は町のホームページに掲載しています。

☎ 活気あふれる町づくり課 0855-75-1212

空き家利活用推進事業

空き家バンクに登録された物件の周辺整備・維持管理に関する費用の一部を助成します。

《対象事業》

屋内に残る家財等の片付けや草木の伐採、屋内クリーニング

《補助率》

10/10

《補助金額》

最大10万円

☎ 活気あふれる町づくり課 0855-75-1212

定住者用住宅改修事業

定住される方または定住者を受け入れる空き家の所有者を対象に、住宅を改修される場合、改修費の一部を助成します。

《対象》

30万円以上の改修費

《補助率》

改修費の1/2

《補助金額》

上限50万円

☎ 活気あふれる町づくり課 0855-75-1212

体 験

移住体験等活動住宅

美郷町へ移住を考えておられる方向けの田舎暮らし体験のできる住宅です。

《家賃》

7,500円/週～30,000円/月

(※30日を超える利用については光熱水費別)

☎ 活気あふれる町づくり課 0855-75-1212

大人の山留学・山体験

都市部に住む若者が美郷町での暮らしや仕事に挑戦しながら最低2週間～の田舎暮らしができる、就労型移住体験制度です。

☎ 活気あふれる町づくり課 0855-75-1212

そ の 他

みさと暮らし

コーディネーターの配置

移住・定住の総合窓口としてみさと暮らしコーディネーターを配置しています。移住相談から移住後のアフターフォローまで、きめ細かくサポートします。

- ・住宅・空き家の内見
- ・就職・移住定住相談
- ・移住後のアフターフォロー など

☎ 活気あふれる町づくり課
0855-75-1212

石見
エリア

OHNAN TOWN



邑南町



人口 9,279人

おおなん住ま居るナビ

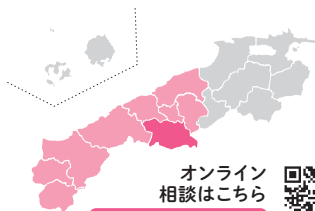
検索

〒696-0192 邑智郡邑南町矢上6000

UIターン担当窓口 地域みらい課

0855-95-1117

mirai@town-ohnan.jp



オンライン
相談はこちら

相談・情報発信



特におすすめ

こんな人に

- ✓ 自然の中で心豊かに暮らしたい方
(おいしいお米や野菜、子どもたちも自然から学べることがたくさん!)
- ✓ さらに新規就農や起業にチャレンジしたい方
(地域おこし協力隊で農業や食を学び、就農や起業もサポート!)
- ✓ 広島市へのアクセスも重視したい方
(広島市街へも車で約1時間と通勤圏内!)



おいしいごはんと 「子育て」応援

「あったか子育てのまち・おおなん」は、
子どもの育ちを地域全体で応援します。

みんなのつみき

赤ちゃんの1歳半健診時に誕生祝い品として積み木を贈る取り組みを、養護学校や高校、林業関係団体などと協働で行っています。



仕 事

新規就農支援

就農を希望するUターン者の方の就農相談窓口を設け、農業体験から就農支援までを行います。(現地案内ツアーあり)

☎ 産業支援課 0855-95-1116

林業新規就労支援

町内の林業関係事業体に現場作業員として新規就労する方に、2年間月額30,000円の助成を行います。

(60才未満の町内在住者で年100日以上5年以上就労する見込みの方)

☎ 産業支援課 0855-95-1116

無料職業紹介所

役場内に就労相談員が常駐しています。

☎ 産業支援課(商工観光) 0855-95-2565

人材バンク事業(医療・福祉)

医療福祉の資格や経験を持つ方に登録いただき、町内の医療機関や施設等の就職のマッチングを行います。

☎ 医療福祉政策課 0855-95-1175

地域商業等支援事業

町内で小売店等を起業、新規開店等を行う方に対して経費の一部を補助します。

☎ 産業支援課(商工観光) 0855-95-2565

地域おこし協力隊

様々な分野で活躍する「地域おこし協力隊」を募集しています。

☎ 地域みらい課 0855-95-1117

暮 ら し

子どもまると相談室

妊娠・出産・子育てについての総合相談窓口を設置しています。

☎ 子どもまると相談室 0855-95-1168

子ども医療費無料

誕生から高校卒業相当年齢までの医療費が無料です。

☎ 保健課 0855-83-1123

保育料無料

第1子から全ての世帯の保育料が無料です。

☎ 子どもまると相談室 0855-95-1168

子育て応援デジタルギフト事業

保育所や保育園、小学校を卒園卒業する児童をもつ保護者にdポイント(5,000円分)を贈呈します。

☎ 子どもまると相談室 0855-95-1168

保育所完全給食

3歳以上児にも主食を提供し、副食費を町が負担する完全給食を行っています。

☎ 子どもまると相談室 0855-95-1168

病児・病後児保育

病気やけが等で家庭や保育施設の利用が困難な時に、病院等で保育ができます。

町が利用料の一部を負担します。

☎ 子どもまると相談室 0855-95-1168

延長保育、障がい児保育

町内の保育所では、開所時間を超えて保育を行うことができます。

また、特別な支援が必要な子どもに対し、職員の配置ができます。

☎ 子どもまると相談室 0855-95-1168

一時預かり保育

冠婚葬祭や里帰り出産時など、一時的に保育が必要な時に利用できます。

☎ 子どもまると相談室 0855-95-1168

放課後児童クラブ

小学1～6年生までを対象に、放課後や長期休業中の遊びや生活の場を提供します。

《利用料》

月額4,000円 ※減免制度あり

☎ 子どもまると相談室 0855-95-1168

ファミリーサポートセンター

子育ての援助をしてほしい人（おねがい会員）と援助したい人（まかせて会員）をマッチングします。

《1時間の利用料金》

600円～800円

☎ 子どもまると相談室 0855-95-1168

子育て支援センター

在宅親子の交流や育児相談、子育て支援に関する情報提供等を行います。

☎ 子どもまると相談室 0855-95-1168

身近で安心な医療体制、 ドクターヘリ（公立邑智病院）

町内にある公立邑智病院は、24時間365日

救急患者を受け入れ、救命救急、高度医療については浜田市・出雲市・広島市の救命センターや大学等と連携し対応します。小児科医・産婦人科医の常勤により、安心して出産できる体制を確立し、LDRルーム（自宅のような雰囲気でお産できるよう陣痛・分娩・回復までを一つの部屋で対応）も備えています。また、高度な医療機器を搭載したヘリに医師や看護師が同乗し、治療を行いながら患者の緊急搬送を行います。（島根県立中央病院救命救急センターまで20分で搬送可）

☎ 公立邑智病院 0855-95-2111

不妊治療費等助成 （一般・生殖・不育症）

一般不妊治療費、生殖補助医療費、不育症治療費と通院交通費について、費用の一部を補助します。

☎ 保健課 0855-83-1123

産前・産後訪問サポート事業

妊娠期から出産後3年以内で家事・育児支援が必要な方へサポーターを派遣します。

☎ 保健課 0855-83-1123

産後ケア事業

出産後1年未満の赤ちゃんとそのお母さんを対象に助産師が心身のケアや育児のアドバイスをします。

☎ 保健課 0855-83-1123

ベビーサポート （おむつ等定期便事業）

1歳までのお子さんがいる家庭に育児用品を手渡しします。育児に関する悩みや困りご

とをお聞きし、安心して子育てができるようサポートします。

📞 保健課 0855-83-1123

ウッドスタート／ブックスタート

身近に木のぬくもりや本のある環境づくりのため、健診時に木のおもちゃや本をプレゼントします。

📞 地域みらい課 0855-95-1117

プログラミング公営塾

プログラミングを子どもから大人まで無料で学べます。

📞 地域みらい課 0855-95-1117

住 ま い

空き家バンク

「邑南町住宅相談センター」を設置し、空き家の情報提供を行っています。

📞 地域みらい課 0855-95-1117

薪ストーブ・薪ボイラー設置助成

薪を燃料とするストーブ・ボイラー購入経費を一部助成します。(中古品は対象外)

《補助率》1/2

《上 限》50万円

📞 産業支援課 0855-95-1116

体 験

田舎暮らし体験・交流

民宿やゲストハウスで、農業・郷土料理・そば打ち等、様々な体験と交流ができます。

📞 (一社) 邑南町観光協会 0855-83-1010

おおなんで医療と 福祉1Dayお仕事体験

邑南町の医療・福祉の関心のある職場で、実際に仕事内容や事業所の雰囲気が体験できます。

📞 医療福祉政策課 0855-95-1175

いわみ暮らし留学

「暮らしの時間」と「仕事の時間」を経験する3週間のプログラムです。町内の自然や人とふれあいながら、DIY、農産加工などの体験ができます(令和8年度は8月と3月に開催予定)。

📞 地域みらい課 0855-95-1117

そ の 他

結婚新生活支援事業

令和8年1月1日～令和9年3月31日までに入籍し、夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯に対し、新居購入費用やリフォーム費用、家賃、引越費用を補助します。

《上限》

30万円(ただし夫婦ともに29歳以下なら上限60万円)

📞 地域みらい課 0855-95-1117

邑南町奨学金

卒業後1年以内に町内に住み5年経過した場合、返還免除となる奨学金制度があります。その他、医療福祉従事者確保奨学金、農林業後継者育成奨学金もあります。

📞 学びのまち総務課 0855-83-1126

石見
エリア

TSUWANO TOWN



津和野町

人口 6,191人

つわの暮らし

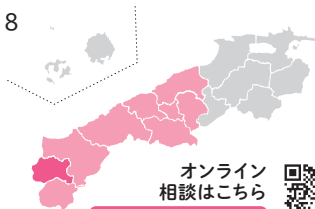
検索

〒699-5292 鹿足郡津和野町枕瀬218-18

UIターン担当窓口 つわの暮らし推進課

0856-74-0092

t-kurashi@town.tsuwano.lg.jp



オンライン
相談はこちら

相談・情報発信



特におすすめ

こんな人に

- ✓ のどかな町で子育てしたい方
(子どもは地域の宝物。まっすぐのびのびとした子どもの育ちを支援)
- ✓ 自然豊かな町で農業や林業がしたい方
(自然豊かな町で農林業にチャレンジしてみませんか)
- ✓ 文学・芸術・文化の薫る街で暮らしたい方
(伝統的な神事やお祭り・観光イベントを開催しています)



太鼓谷稲成神社参道

日本五大稲荷のひとつ。商売繁盛、開運厄除の神として信仰があります。参道は朱塗りの鳥居がまるでトンネルのように続き壮観。

流鏝馬神事

毎年4月に開催されます。神事が行われる鷺原八幡宮は流鏝馬の馬場としては日本で唯一現存するものとされています。



仕 事

無料職業紹介所

役場内に設置している「津和野町無料職業紹介所」により、町内をはじめ、益田圏域の企業の求人情報を公開しています。

📞 つわの暮らし推進課 0856-74-0092

津和野町就農プラン

定住して農業をしたいと考えている方を地元の農業者や関係機関と連携しながら応援します。様々な補助事業を受けながら、地元の指導農業士の指導のもと農業研修を受けることもできます。詳しくはお問い合わせください。

📞 農林課 0856-72-0653

津和野商業等支援事業費補助金

町内で小売店等を開業する方を関係機関と連携しながら応援します。様々な補助事業もごございますので詳しくはお問合せください。

📞 商工観光課 0856-72-0650

暮 ら し

保育料が無料

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、すべての子どもにかかる保育利用料が無料になります。

📞 健康福祉課 0856-72-0673

子ども等医療費助成制度

出生した日から満18歳に達する日以後の最初の3月31日のお子様の医療費が無料となります。

📞 健康福祉課 0856-72-0673

妊産婦通院補助金 妊産婦通院サポート事業

妊産婦が医療機関を受診する際に交通費の支援を致します。

📞 健康福祉課 0856-72-0673

住 ま い

空き家情報

津和野町に登録されている空き家情報を津和野町ホームページ上で公開しています。空き家を希望される方は、現地をご案内いたしますので、必ず事前にご連絡ください。

📞 つわの暮らし推進課 0856-74-0092

空き家の入居に関する支援

改修補助金

《補 助 率》1/2

《補助金額》最高50万円

📞 つわの暮らし推進課 0856-74-0092

つわの住まいる応援事業

町内で家を新築もしくは改修する方を対象に支援いたします。最大補助金額120万円

📞 つわの暮らし推進課
0856-74-0092

津和野町農業体験プログラム

津和野町で農業体験ができます。希望者の状況に応じてオーダーメイドで実施します。

☎ 農林課 0856-72-0653

津和野町お試し暮らし住宅

津和野町に移住を検討している方の体験施設です。

月額18,000～30,000円/人

(利用施設及び利用人数によって変わります)

☎ つわの暮らし推進課 0856-74-0092

MEMO

石見
エリア

YOSHIKA TOWN



吉賀町



人口 5,406人

吉賀町でくらす

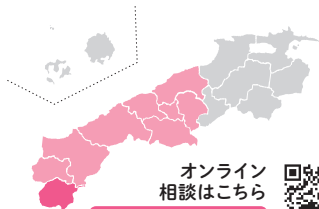
検索

〒699-5513 鹿足郡吉賀町六日市750

UIターン担当窓口 企画課

0856-77-1437

kikaku@town.yoshika.lg.jp



オンライン
相談はこちら

相談・情報発信



特
にお
す
め

こ
ん
な
人
に

- ✓ 有機農業に関心がある方
- ✓ 子育て環境を重視する方
- ✓ 医療、介護の仕事を希望している方



水源祭り(田野原)

一級河川高津川の水源地にそびえる一本杉。「大蛇ヶ池」にわらで作った大蛇を担ぎ出し、勇壮に舞いながら雨乞い神事を行います。

萬歳楽(下須)

約500年前から伝わる、8寸(24cm)の高飯を食べるというユニークなお祭りです。祭事は2日間にわたって行われます。



仕事

無料職業紹介所

町内やUターン希望者に町内の求人情報をご紹介します。吉賀町ホームページで閲覧することができます。

☎ 企画課 0856-77-1437

創業チャレンジ支援事業補助金

町の産業育成、それに伴う地域の商工振興の活性化を図るため、創業を支援することを目的とした事業です。町内で創業する方に対し、創業に要する経費の一部を補助します。

☎ 産業課 0856-79-2213

新規就農者支援

水稻、有機野菜、畑わさび、ミニトマト等で新規就農をお考えの方はご相談ください。

☎ 産業課 0856-79-2213

暮らし

子どもの医療費の無償化

0歳から高校卒業までの子どもの医療費を全額助成します。

☎ 保健福祉課 0856-77-1165

保育料、放課後児童クラブ利用料の無償化

第1子より、保育料(0歳児～)と放課後児童クラブ利用料が完全無償となります。

☎ 保健福祉課 0856-77-1165

給食費の無償化

町内小中学校の給食費を全額助成します。

☎ 教育委員会 0856-77-1285

不育症治療費助成

不育症治療に要する費用の一部を助成します。

《助成金額》

1治療期間ごとに上限30万円

《上限回数》

3期間まで

☎ 保健福祉課 0856-77-1165

不妊治療費助成

不妊治療に要する費用の一部を助成します。

《助成金額》

1期間につき上限90,000円

(1期間を12か月とする)

《上限回数》

3期間まで

☎ 保健福祉課 0856-77-1165

妊産婦通院助成

妊婦健康診査、分娩及び産後健康診査のための通院に要した費用の一部を助成します。

《回数》

上限17回

☎ 保健福祉課 0856-77-1165

育児レンタル費用補助金

育児用品のレンタルに要した費用の一部を補助します。

《補助金額》

乳児1人につき上限40,000円

☎ 保健福祉課 0856-77-1165

保育所主食費無償化 (有機米)

町内保育所の主食について、全量有機米により無償で提供されます。

☎ 保健福祉課 0856-77-1165

住 ま い

空き家情報バンク

町内の空き家情報をご紹介します。



☎ 企画課 0856-77-1437

空き家活用集落担い手 確保事業補助金

空き家情報バンクに登録された家屋の改修に要する経費を助成します。

《補助率》

1/2

《補助金額》

上限75万円

☎ 企画課 0856-77-1437

空き家家財等処分 推進事業補助金

空き家情報バンクに登録された家屋の家財等の処分に要する経費を助成します。

《補助率》

10/10

《補助金額》

上限10万円

☎ 企画課 0856-77-1437

体 験

移住体験滞在施設

吉賀町へ1ターンを希望される方がご利用できます。

(冷蔵庫、洗濯機、ガスコンロ備え付き)

《入居期間》

原則1年以内

《使用料》

17,500円/月(2戸)

35,000円/月(1戸)

子育て世帯の場合、入居期間は2年以内、使用料1年間は通常の半額となります。

☎ 企画課 0856-77-1437

吉賀町移住希望者 視察来町支援補助金

県外に住所を有する者が本町への移住を希望し、本町に宿泊して視察を行う者のうち、小学生以上の者を対象に交付します。補助金は申請者1世帯につき4人までで、対象者が小学生の場合、交付額の2分の1の額を交付します。

《補助額》

北海道、東北地方及び関東地方に住所のある者：20,000円

中部地方に住所のある者：15,000円

関西地方に住所のある者：12,000円

島根県を除く中国地方に住所のある者：
2,000円

四国地方に住所のある者：7,000円

九州地方及び沖縄地方に住所のある者：
10,000円

☎ 企画課 0856-77-1437

看護の職場体験等 旅費支援補助金

看護学生や看護職資格を持つ方が、町内の公的医療機関での職場体験に参加するために必要な旅費を支援します。

《補助額》

中国地方(吉賀町を除く)に居住する方：
8,000円

関東・東北・北海道地方に居住する方：
31,000円

中部地方に居住する方：24,000円

近畿地方に居住する方：19,000円

四国地方に居住する方：17,000円

九州地方・沖縄県に居住する方：
17,000円

※町内に宿泊する場合は6,000円を加算します。

☎ 医療対策課 0856-77-1109

そ の 他

吉賀町移住交流ポータル サイト「吉賀町でくらす」

移住お試し住宅や空き家情報、移住体験談、移住交流プログラム、イベント情報等の移住交流に関する最新情報をご紹介します。



☎ 企画課 0856-77-1437

「よしか暮らし相談員」 の配置

移住前の相談から移住後のフォローまでのワンストップ窓口としてサポートします。

☎ 企画課 0856-77-1437

吉賀町って、なんかいいよね。

「なんかいい」を感じる町、吉賀町。

そんな吉賀町に魅せられ、この町を想う人から町の魅力をお届けします。



☎ 企画課 0856-77-1437

隠岐
エリア

AMA TOWN



海士町



人口 2,236人

海士町内の移住・採用情報

検索

〒684-0403 隠岐郡海士町大字海士1490

UIターン担当窓口 交流促進課

08514-2-0017

kouryu@town.ama.shimane.jp



オンライン
相談はこちら

相談・情報発信



特におすすめ

こんな人に

- ✓ **まずは離島に滞在をしてみたい方**
(3日間～1年程度まで幅広い滞在プログラムを用意しています)
- ✓ **複業という働き方に興味がある方**
(都市にはない仕事を組み合わせてあなただけの働き方に)
- ✓ **保育・福祉・医療の仕事に興味がある方**
(都市とは違う医療福祉の現場を共に創る方を募集しています)



豊かな湧き水の恵み

日本名水百選に選ばれた「天川の水」に代表される湧き水が豊富な島。これらの水が昔から農業、暮らしを支えてきました。

海を越えてきた文化人

後鳥羽天皇、小野篁など都の超一級文化人が流された島です。島では「ごとばんさん」として慕われています。



仕事

定住希望者への窓口開設

月～金、8:30～17:00まで窓口をオープンしています。(電話対応、現地案内、情報提供など)

📞 交流促進課 08514-2-0017

新規就農の窓口開設

月～金、8:30～17:00まで窓口をオープンしています。

📞 地産地商課 08514-2-1824

マルチワーカー (AMU WORK)

季節ごとに、畜産業や水産品の加工、ホテルでの仕事など、地域で求められる多様な仕事や働き方を紹介しています。

📞 海士町複業協同組合 050-3649-1377

看護師

町にある診療所で、地域医療に従事してくださる方を募集しています。

📞 海士診療所 08514-2-0200

暮らし

子育て支援窓口開設

月～金、8:30～17:00まで窓口をオープンしています。

📞 健康福祉課 08514-2-1822

妊娠・出産などに係る助成

妊婦1人につき出産準備金15万円を支給します。

📞 健康福祉課 08514-2-1823

出産祝い金

第1子:10万円

第2子:20万円

第3子:50万円

第4子以降:100万円

📞 健康福祉課 08514-2-1823

子どもの医療費の助成

0歳から18歳到達後最初の3月31日までの
お客様の医療費自己負担分(医療保険適用分のみ)無料

📞 健康福祉課 08514-2-1823

保育料の軽減

第1子、第2子の保育料軽減

保育所に第3子以降が入所したとき無料

📞 健康福祉課 08514-2-1823

住まい

住宅・空き家バンクの窓口開設

月～金、8:30～17:00まで窓口をオープンしています。

📞 環境整備課 08514-2-1826

体験

大人の島留学

隠岐島前3町村(海士町・西ノ島・知夫村)で、仕事や普段の暮らしに挑戦できる制度です。

📞 一般社団法人島前ふるさと魅力化財団
08514-2-2447

隠岐
エリア

NISHINOSHIMA TOWN



西ノ島町



人口 2,422人

西ノ島に住む

検索

〒684-0303 隠岐郡西ノ島町大字美田600-4

UIターン担当窓口 政策企画課

08514-6-0028

seisaku@town.nishinoshima.shimane.jp



オンライン
相談はこちら

相談・情報発信



特におすす
め

こんな人
に

- ✓ ゆったりとした時間を過ごしたい方
(カフェスペースを併設のコミュニティ図書館があり余暇も充実しています)
- ✓ 漁業、畜産に携わりたい方
(基幹産業である漁業・畜産の活性化の為、担い手確保に取り組んでいます)
- ✓ 安心して子育てしたい方
(子育て世代の確保のため子育てしなくなる島づくりに取り組んでいます)



焼火神社

平成4年に国の重要文化財に指定。平安中期の創建といわれ、社殿は大岩窟の中からせり出すように建てられています。



明暗の岩窟

延長250mに及ぶ、自然が造り出した天然のトンネル。洞窟内を無事通り抜けると、コバルトブルーの海が迎えてくれます。

仕事

新規就農

📞 産業振興課 08514-6-1220

U・Iターン者就業支援金

U・Iターン者の増加と雇用者確保を図るため、法人が実施する職場体験に参加する者や町内に新規就業者として移住しようとする方の準備や移住にかかる経費、また、就労継続に対する支援を行うため、就業支援金を交付します。

1. 引越し経費支援

対象者：Uターン者

内 容：町内に移住し、就業しようとする方の負担を軽減するため、移住に係る費用（旅費・引越費用・車両運送費・家電購入取付費用）に対して支援費用の合算額を上限15万円

2. 就労継続支援

対 象：町内にある福祉事業所に初めて従事する方（介護福祉士等）

内 容：町内に移住し、法人に転入後2か月以内に正規職員として就労した方を対象に就労継続支援金を助成。支援金は法人に就労した月から満12か月毎に12万円を交付し、支援金の上限は36万円。

3. 職場体験支援

対象者：法人が実施する職場体験に参加する者

内 容：町内の法人が実施する職場体験に参加するにあたって要する

交通費と宿泊費の一部を助成

①交通費：町の規定により算出

②宿泊費：上限11,000円/泊
(10泊まで)

📞 政策企画課 08514-6-0028

求人情報について

求人は、漁業、介護、保育、福祉、医療従事者など職種は限られますが、希望者への就職支援として、町内の求人情報を西ノ島町のホームページで公開しています。

📞 政策企画課 08514-6-0028

暮らし

子ども医療費の無料化

0歳から高校生等以下（18歳到達後最初の3月31日）までの児童の医療費自己負担分（医療保険適用分のみ）は無料となります。

📞 健康福祉課 08514-6-0104

保育料と副食費・主食費

3歳以上児クラスの保育料・副食費・主食費を無償化（1号認定の保育料については上限有）。

2歳未満児クラスの第2子以降の園児を対象に保育料の1/2～全額（階層により異なります）を軽減します。

📞 健康福祉課 08514-6-0104

妊娠出産などに係る助成

- ・妊婦1人につき、出産にかかる交通費等の経済的負担の軽減として準備金15万円を支給します。
- ・分娩待機のために宿泊施設を利用する妊婦の方の宿泊費の一部を助成します。

☎ 健康福祉課 08514-6-0104

住 ま い

空き家バンク

町内の空き家を賃貸及び売却希望する所有者から受けた物件情報を利用希望者に情報提供を行います。

西ノ島町に登録されている空き家情報を西ノ島町のホームページで空き家バンクとして公開しています。

☎ 環境整備課 08514-6-1748

体 験

お試し暮らし体験施設

体験・研修等の短期間滞在の方へお試し体験住宅をお貸ししています。(平屋建)

《使用料》

3,000円／泊

☎ 政策企画課 08514-6-0028

MEMO

隠岐
エリア

CHIBU VILLAGE



知夫村



人口 559人

知夫里島UIターンサイト

検索

〒684-0102 隠岐郡知夫村1065

UIターン担当窓口 地域創生課

08514-8-2211

chiiki@vill.chibu.lg.jp



オンライン
相談はこちら

相談・情報発信



特におすす
め

こんな人
に

- ✓ 小さな離島での暮らしに興味のある方
(人口600名程の小さな離島には、田舎暮らしの魅力が沢山詰まっています)
- ✓ 子育て環境を重視する方
(自然豊かな環境で、ゆったりと子育てができます)
- ✓ 福祉関係の仕事に興味のある方



赤ハゲ山

島最高峰から望む景色は、さえぎる物が何もない360度の大パノラマが広がり、圧倒的解放感と約束された大絶景は必見です！



赤壁

約600万年前の火口断面を望める断崖絶壁。最大200mの高さを誇る迫力と色鮮やかな景色は誰もが魅了されます！

仕事

新規就農・就漁

畜産・漁業について関心のある方は、ご相談に応じます。

📞 地域創生課 08514-8-2211

暮らし

子供の医療費無料

《対象年齢》

0歳から満18歳（高校3年生まで）

📞 村民福祉課 08514-8-2211

保育料の無償化

保育所に入所している児童の保育料を無償化しています。

📞 村民福祉課 08514-8-2211

子供の通院費助成

医師が島前以外の医療機関受診が必要と認めた場合、通院に関する交通費を支給します。

《助成額》

・小学生

島後2,000円 本土3,000円

・中学生／高校生

島後2,000円 本土6,000円

・付き添い保護者

島後1,000円 本土2,000円

📞 村民福祉課 08514-8-2211

妊婦健診交通費助成

《回数》

島前（制限なし） 島後（3回） 本土（3回）

《助成額》

島前 600円/回

島後2,000円/回

本土6,000円/回

📞 村民福祉課 08514-8-2211

出産のための宿泊費助成

出産待機のために島前外の宿泊施設へ滞在される方と、そのご家族（1名分）の宿泊費を助成します。

《助成額》

3,000円/泊（妊婦）

1,000円/泊（付添人）

📞 村民福祉課 08514-8-2211

出産祝い金

《助成額》

・対象児童1人につき20万円

📞 村民福祉課 08514-8-2211

住まい

住宅情報等の移住に関する相談窓口

移住希望者の方に、アパート・空き家・シェアハウス等の住宅情報をはじめ、暮らし、求人等の移住に関する総合相談窓口になります。

📞 地域創生課 08514-8-2211

隠岐
エリア

OKINOSHIMA TOWN



人口 12,759人

隠岐の島町

定住情報【隠岐の島町】

検索

〒685-8585 隠岐郡隠岐の島町下西78-2

Uターン担当窓口 地域振興課

08512-2-8570

chiiki@town.okinoshima.shimane.jp



オンライン
相談はこちら

相談・情報発信



特におすす
め

こんな人
に

- ✓ 島暮らしに興味のある方
(Uターン者、子育て・夫婦世帯への優遇制度を拡充!)
- ✓ 豊かな自然の中で子育てをしたい方
(自然を身近に感じて子育てしたい方、大歓迎です!)
- ✓ 人のつながりを大切にしたい方
(おおらかで分け隔てなく接する“人情の島”として親しまれています)



“ちょうどいい”島暮らし

町内には飲食・小売店、病院、学校などが充実している一方で、自然が身近にあり、一つの島に様々な環境が調和しています。

港と空港 あります

フェリー・高速船が本土と隠岐を往来しているほか、大阪空港及び出雲空港を結ぶ航空便も毎日運航しています。



仕事

マルチワーカー

【隠岐の島町地域人材づくり協同組合】

農業、酒造業、宿泊業、飲食業など、複数の職種を組み合わせる“マルチワーカー”として働くスタイルです。

様々な“複業”の経験を通じて、自分らしい生き方・働き方の実現を目指します。

📞 隠岐の島町地域人材づくり協同組合事務局
(専用ダイヤル) 080-5224-3244

福祉施設職員就労支援 助成金

町内の民間福祉施設に福祉資格職(看護師・介護福祉士・保育士等)として就職された50歳未満のUターン・新規学卒者の方を対象に、就労支援助成金を交付します。

18,000円/月(最長3年間)

📞 保健福祉課 08512-2-8561

隠岐の島ものづくり学校

廃校となった小学校をリニューアルした施設です。クリエイター、デザイナーといった“ものづくり”事業者のためのオフィスとして、また、コミュニティスペースとして利用いただけます。

📞 隠岐の島ものづくり学校 08512-3-1551

地域商業等支援事業費 補助金

町内で新規開業・事業承継を行う方に対し、初期費用を補助します。

《対象業種：小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、自動車整備業》

○改修費、備品購入費、備品リース料、広告宣伝費(上限額100万円、補助率1/2)

○家賃(上限額8万円/月、補助率1/2)

※上限額は条件により異なります。

📞 商工観光課 08512-2-8575

雇用機会拡充事業補助金

町内の民間事業者等に対し、雇用増に直接寄与する創業又は事業拡大に要する事業資金を補助します。

※募集時期など詳細についてはお問い合わせください。

📞 地域振興課 08512-2-8570

暮らし

ふるさと定住奨励金

50歳未満のUターン者、各種学校を卒業し町内企業に就職した新規学卒者を対象に、奨励金を交付しています。

1世帯当たり5万円～20万円

※「夫婦世帯加算」5万円、「子育て世帯加算」最大10万円(子ども1人につき5万円)

※定住の意思がある方を対象とします。

📞 地域振興課 08512-2-8570

旧村地域Uターン同居・ 近居移住支援金

隠岐の島町の支所・出張所管内において、親世代と同居・近居するUターン者・新規学卒者を対象に、移住支援金を交付しています。

支援金額

「同居世帯」基本額100万円、「近居世帯」
基本額50万円

※上記基本額に「子育て世帯加算」50万円

※定住の意思がある方を対象とします。

📞 地域振興課 08512-2-8570

子育て・保育

○保育所・園

町立5か所、私立3か所の保育所(園)・認定こども園があります。保育料や各種サービスについては、それぞれの施設にお問い合わせください。

○保育料の軽減

第1子(3歳以上児)及び第2子以降の保育料は無料です。

○子育て支援サービス

こども誰でも通園制度

一時預かり

休日保育

病後児保育

放課後児童クラブ

子育て支援センター

📞 保健福祉課 08512-2-8577

子ども等医療費助成制度

(1)生まれてから高校を卒業するまでの方

《入院、通院、薬局等の自己負担》

無料

(2)18歳から20歳までの方で、小児慢性特

定疾病医療費支給の認定基準に満たない

慢性呼吸器疾患等16疾患群にかかる

入院をした場合

《入院の自己負担》

1割(上限額15,000円)

📞 町民課 08512-2-8560

隠岐の島町島留学 (しまね留学)支援制度

下宿等の賃貸借契約を行う島留学生で、町内の中学校・高等学校(隠岐水産高校専攻科を含む)に就学・通学する方に対し、下宿等の家賃の一部を助成します。

上限額20,000円/月、補助率2/3

📞 地域振興課 08512-2-8570

結婚支援

しまね縁結びサポートセンターと連携し、お相手探しや出会いのきっかけづくりなどをサポートしています。また、隠岐の島町役場で「しまこ」閲覧会場を定期的に開設しています。

※真剣に結婚を望む独身の方(20歳以上)が対象です。

📞 地域振興課 08512-2-8570

住 ま い

Uターン促進事業補助金

50歳未満のUターン者、各種学校を卒業し町内企業に就職した新規学卒者を対象に、自宅改修補助・民間賃貸住宅家賃補助があります。

※定住の意思がある方を対象とします。

(1)自宅改修補助

基本上限額100万円、補助率2/3

※「夫婦世帯加算」25万円、「子育て世帯加算」50万円、「空家バンク物件加算」25万円

※上記加算により、上限額は200万円

(2)民間賃貸住宅家賃補助

基本上限額10,000円/月、補助率2/3
(1年目)→1/3(2年目)

※夫婦世帯・子育て世帯は限度額の加算が
それぞれ10,000円/月

※上記加算により、

上限額は最大30,000円/月

📞 地域振興課 08512-2-8570

定住用住宅

八田集合住宅

1棟18室(家賃60,000円 ※減額制度あり、利用期間2年以内)

定住促進用空家活用住宅

1棟1室(家賃20,000円～)

UIターン促進住宅

2棟3室

(家賃20,000円～、利用期間3年以内)

※空き状況についてはお問い合わせください。

📞 島根県住宅供給公社 隠岐住宅管理事務所
08512-3-1350

空家・空地バンク制度

町の空家・空地バンクに登録された賃貸・売買物件を紹介しています。

物件の詳細については、取扱い不動産業者までお問い合わせください。

📞 地域振興課 08512-2-8570

体 験

就農パッケージ(畜産・園芸)

新たに畜産や園芸での就農を目指す方を支援しています。

📞 農林水産課 08512-2-8563

移住体験・学生等研修施設

移住体験・学生等研修施設 1棟

(利用料1人あたり1,000円/日、最大1か月)

※受付は先着順です。

📞 島根県住宅供給公社 隠岐住宅管理事務所
08512-3-1350

そ の 他

航路・航空路旅客運賃助成

本町に住所を有する方は、隠岐⇄本土間の航路・航空路が割引料金でご利用いただけます。

割引(助成)後の料金は次のとおりです。

(1)船(本土便片道):フェリー2等 1,420円
高 速 船 3,020円

(2)飛行機(出雲便片道):5,600円

📞 地域振興課 08512-2-8570

つながり会員制度

“関係人口”として隠岐の島町と関わりたい、つながりたい方を募集しています。登録は無料で、年齢・性別・国籍等は問いません。

《会員特典》

○シリアルナンバー入り会員カードを進呈します

○メール等で島の情報を定期的にお届けします

○会員向けの企画やイベントを随時開催します

※特典は今後も随時アップデート予定です!

📞 地域振興課 08512-2-8570

市町村別 Uターン相談窓口一覧

エリア	掲載頁	お問い合わせ先			
		市町村名	担当窓口名	電話番号	メールアドレス
出雲	10	松江市	定住企業立地推進課	0852-55-5215	teijukigyou@city.matsue.lg.jp
	14	出雲市	縁結び定住課	0853-21-6629	teijyu@city.izumo.shimane.jp
	18	安来市	定住産業課	0854-23-3059	teiju@city.yasugi.shimane.jp
	22	雲南市	うんなん暮らし推進課	0854-40-1014	unnangurashi@city.unnan.shimane.jp
	26	奥出雲町	おくいずも暮らしサポートセンター	0854-54-2514	sosei@town.okuizumo.shimane.jp
	30	飯南町	飯南町定住支援センター ～ごめたで飯南町～	0854-76-2033	teijyu@iinan-net.jp
石見	34	浜田市	定住関係人口推進課	0855-25-9511	teiju@city.hamada.lg.jp
	38	益田市	地域振興課	0856-31-0173	teiju@city.masuda.lg.jp
	42	大田市	まちづくり定住課	0854-83-8182	teijyu@city.oda.lg.jp
	46	江津市	地域振興課 (定住推進係)	0855-52-7926	chiikishinko@city.gotsu.lg.jp
	50	川本町	一般社団法人かわもと暮らし	0855-74-2110	info@kawamotogurashi.jp
	54	美郷町	活気あふれる町づくり課	0855-75-1212	teijyu@town.misato.shimane.jp
	58	邑南町	地域みらい課	0855-95-1117	mirai@town-ohnan.jp
	62	津和野町	つわの暮らし推進課	0856-74-0092	t-kurashi@town.tsuwano.lg.jp
	66	吉賀町	企画課	0856-77-1437	kikaku@town.yoshika.lg.jp
隠岐	70	海士町	交流促進課	08514-2-0017	kouryu@town.ama.shimane.jp
	72	西ノ島町	政策企画課	08514-6-0028	seisaku@town.nishinoshima.shimane.jp
	76	知夫村	地域創生課	08514-8-2211	chiiki@vill.chibu.lg.jp
	78	隠岐の島町	地域振興課	08512-2-8570	chiiki@town.okinoshima.shimane.jp

移住支援制度										掲載頁	エリア
仕 事			子 育 て			住 ま い			体験		
就職 相談	就農 サポート	起業 (創業) 支援	保育 サポート	子育て サポート	出産 サポート	空き家 バンク	お試し 暮らし 体験施設	公営 住宅	体験 プログラム		
●	●	●	●	●	●	●		●	●	10	出 雲
●	●	●	●	●	●	●		●		14	
●	●	●	●	●	●	●	●			18	
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	22	
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	26	
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	30	
	●	●	●	●	●	●	●		●	34	石 見
	●	●		●	●	●	●			38	
●	●	●	●	●		●			●	42	
●		●	●	●	●	●				46	
●	●	●	●	●	●	●		●	●	50	
●	●	●	●	●		●	●			54	
●	●	●	●	●	●	●				58	
●	●	●	●	●		●	●		●	62	
●	●	●	●	●	●	●	●			66	
					●	●		●	●	70	隠 岐
●	●	●	●	●	●	●	●	●		72	
			●	●	●					76	
	●	●	●	●		●	●	●		78	

発行元

公益財団法人 ふるさと島根定住財団
Uターン推進課
島根県松江市朝日町478-18 松江テルサ3階
Tel.0852-28-0690



しまねに
住んで
ほしい
にや!